

令和2年度山口支部事業実績について

令和3年7月14日

< 目次 >

1. 山口支部の統計情報

○事業所数	2 P
○被保険者数	3 P
○被扶養者数	4 P
○平均標準報酬月額	5 P
○保険給付費	6 P
○1人当たり医療費（入院+入院外+歯科）	7 P

2. 基盤的保険者機能関係

○サービス水準の向上	9 P
○現金給付の適正化の推進	10 P
○効果的なレセプト点検の推進	11 P
○柔道整復施術療養費の適正化の推進	13 P
○あんまマッサージ指圧・鍼灸施術療養費の適正化の推進	13 P
○返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権回収業務の推進	14 P
○限度額適用認定証の利用促進	16 P
○被扶養者資格の再確認の徹底	17 P
○オンライン資格確認の実施に向けた広報	17 P

3. 戦略的保険者機能関係

○ビッグデータを活用した個人・事業所単位での健康・医療データの提供	19 P
○データ分析に基づいた第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施	19 P
○特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上	20 P
○特定保健指導の実施率の向上	22 P
○重症化予防対策の推進	24 P
○健康経営（コラボヘルスの推進）	25 P
○広報・健康保険委員関係	26 P
○ジェネリック医薬品関係	28 P
○医療データの分析に基づく地域の医療提供体制への働きかけ	30 P
○地域の実情に応じた医療費適正化の総合的対策	31 P
○その他の事業	31 P

4. 組織体制関係

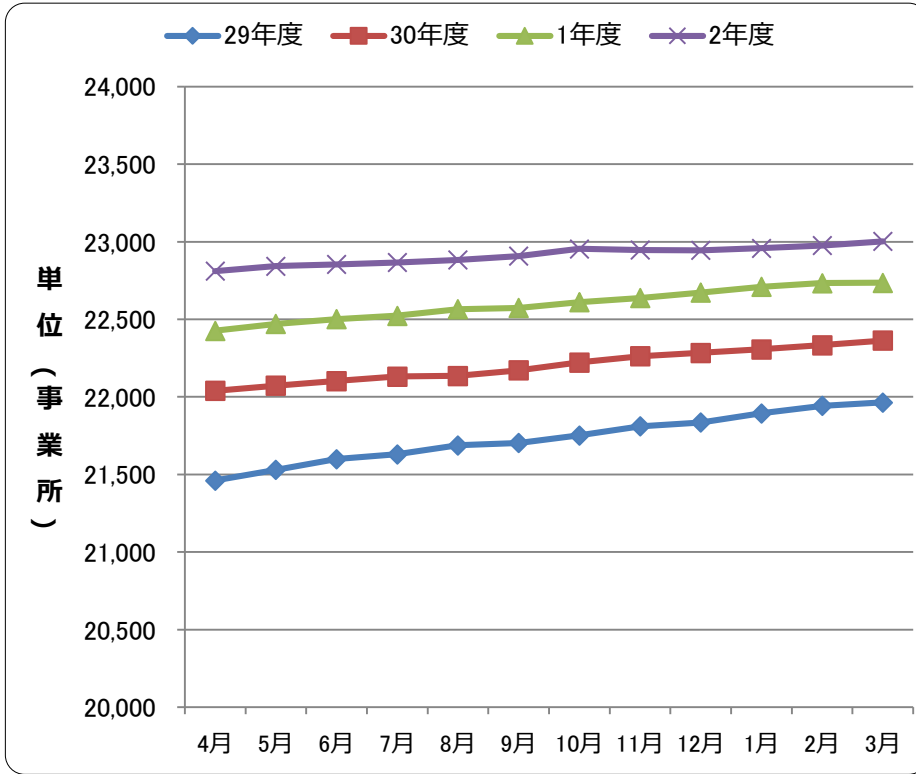
○組織の適切な運営	33 P
○OJTを中心とした人材育成	34 P
○費用対効果を踏まえたコスト削減	34 P

1. 山口支部の統計情報

協会けんぽ山口支部月報

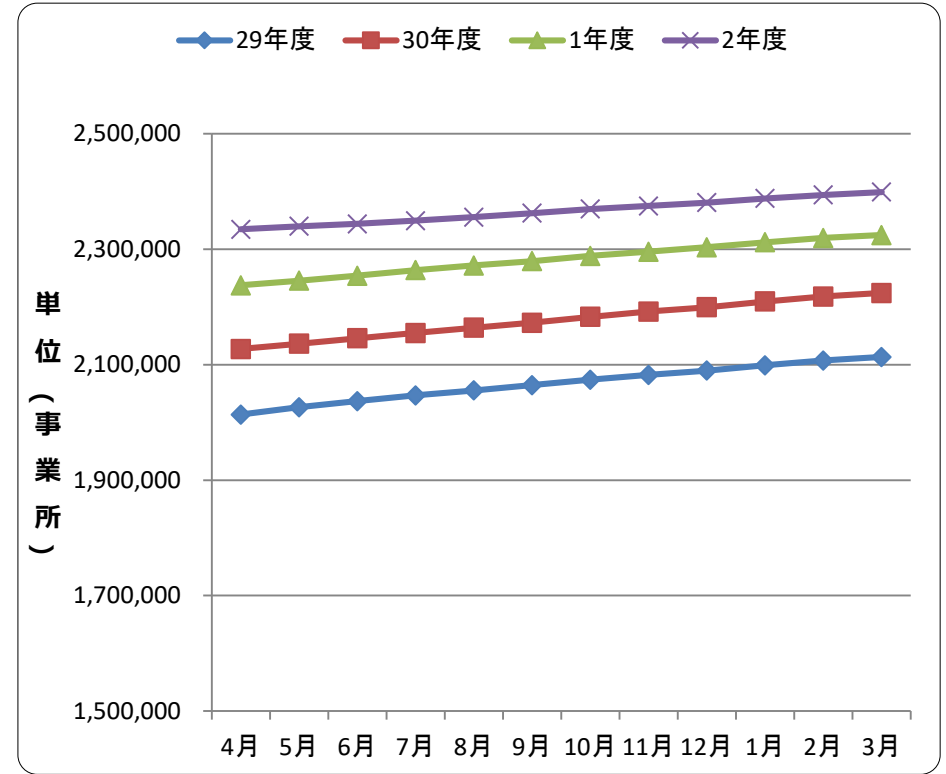
◆事業所数

山口支部



山口	29年度	前年同月比	30年度	前年同月比	1年度	前年同月比	2年度	前年同月比
4月	21,461	3.6%	22,039	2.7%	22,426	1.8%	22,811	1.7%
5月	21,530	3.5%	22,072	2.5%	22,471	1.8%	22,843	1.7%
6月	21,599	3.4%	22,102	2.3%	22,501	1.8%	22,854	1.6%
7月	21,630	3.2%	22,131	2.3%	22,523	1.8%	22,866	1.5%
8月	21,688	3.2%	22,135	2.1%	22,565	1.9%	22,883	1.4%
9月	21,703	3.0%	22,171	2.2%	22,574	1.8%	22,908	1.5%
10月	21,752	3.0%	22,222	2.2%	22,611	1.8%	22,954	1.5%
11月	21,810	3.1%	22,262	2.1%	22,638	1.7%	22,947	1.4%
12月	21,835	3.0%	22,284	2.1%	22,673	1.7%	22,945	1.2%
1月	21,894	3.0%	22,307	1.9%	22,710	1.8%	22,958	1.1%
2月	21,942	2.9%	22,333	1.8%	22,733	1.8%	22,976	1.1%
3月	21,964	2.8%	22,363	1.8%	22,736	1.7%	23,003	1.2%

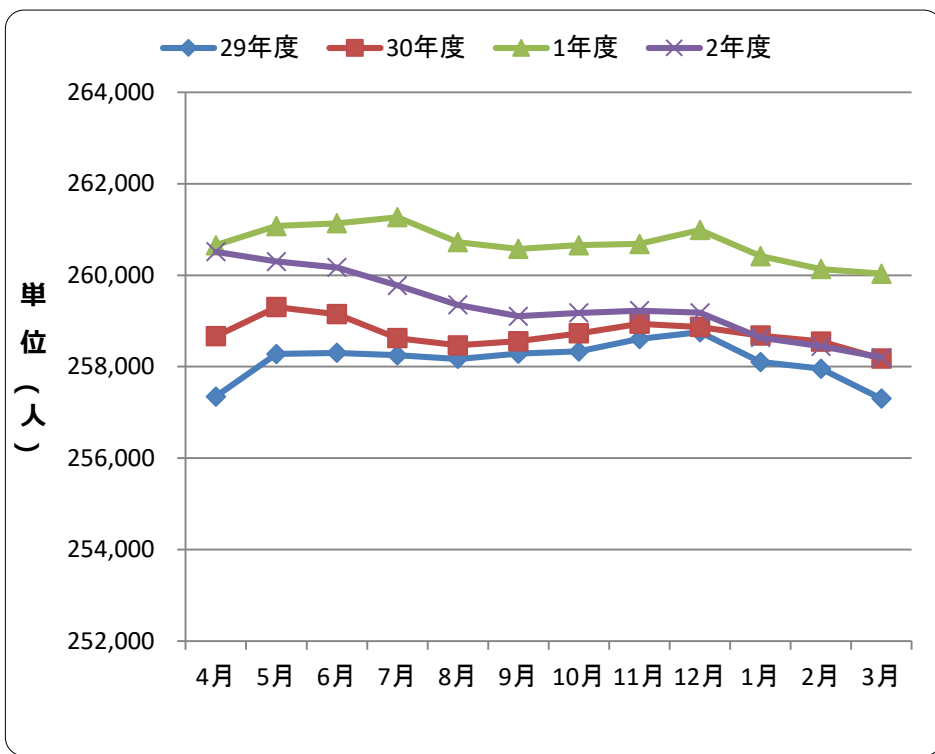
全国



全国	29年度	前年同月比	30年度	前年同月比	1年度	前年同月比	2年度	前年同月比
4月	2,013,546	7.3%	2,127,084	5.6%	2,237,406	5.2%	2,334,335	4.3%
5月	2,026,228	7.3%	2,136,355	5.4%	2,245,375	5.1%	2,339,612	4.2%
6月	2,036,835	7.2%	2,145,666	5.3%	2,254,004	5.0%	2,343,951	4.0%
7月	2,046,883	7.1%	2,154,851	5.3%	2,263,733	5.1%	2,349,448	3.8%
8月	2,055,365	7.0%	2,163,887	5.3%	2,271,709	5.0%	2,355,483	3.7%
9月	2,064,441	6.9%	2,172,510	5.2%	2,279,374	4.9%	2,362,285	3.6%
10月	2,073,937	6.8%	2,182,720	5.2%	2,288,347	4.8%	2,369,678	3.6%
11月	2,082,113	6.7%	2,191,936	5.3%	2,295,710	4.7%	2,374,966	3.5%
12月	2,089,585	6.6%	2,199,539	5.3%	2,303,457	4.7%	2,380,652	3.4%
1月	2,098,862	6.4%	2,209,322	5.3%	2,311,864	4.6%	2,387,828	3.3%
2月	2,107,277	6.2%	2,217,958	5.3%	2,319,351	4.6%	2,393,947	3.2%
3月	2,113,359	6.0%	2,224,070	5.2%	2,324,510	4.5%	2,398,948	3.2%

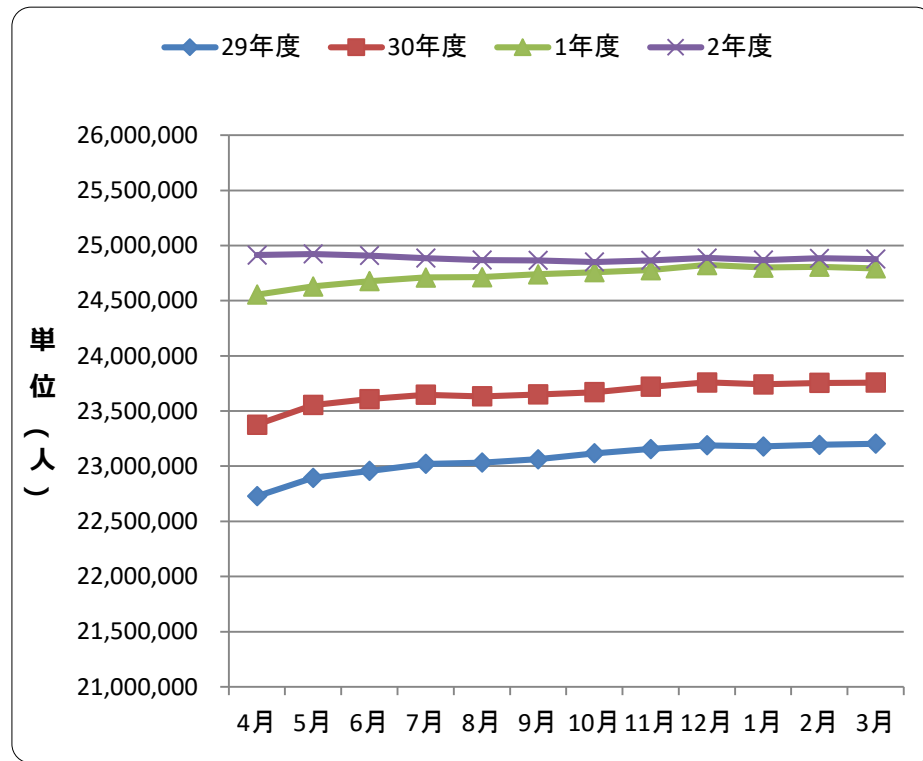
◆被保険者数

山口支部



山口	29年度	前年同月比	30年度	前年同月比	1年度	前年同月比	2年度	前年同月比
4月	257,346	1.5%	258,666	0.5%	260,656	0.8%	260,511	-0.1%
5月	258,276	1.6%	259,301	0.4%	261,076	0.7%	260,300	-0.3%
6月	258,301	1.5%	259,147	0.3%	261,135	0.8%	260,170	-0.4%
7月	258,250	1.4%	258,624	0.1%	261,267	1.0%	259,773	-0.6%
8月	258,170	1.5%	258,467	0.1%	260,722	0.9%	259,351	-0.5%
9月	258,283	1.5%	258,559	0.1%	260,574	0.8%	259,104	-0.6%
10月	258,334	1.0%	258,727	0.2%	260,657	0.7%	259,176	-0.6%
11月	258,607	1.4%	258,938	0.1%	260,683	0.7%	259,226	-0.6%
12月	258,752	1.4%	258,870	0.0%	260,989	0.8%	259,179	-0.7%
1月	258,101	1.2%	258,680	0.2%	260,419	0.7%	258,638	-0.7%
2月	257,957	1.1%	258,552	0.2%	260,134	0.6%	258,445	-0.6%
3月	257,300	0.9%	258,177	0.3%	260,033	0.7%	258,201	-0.7%

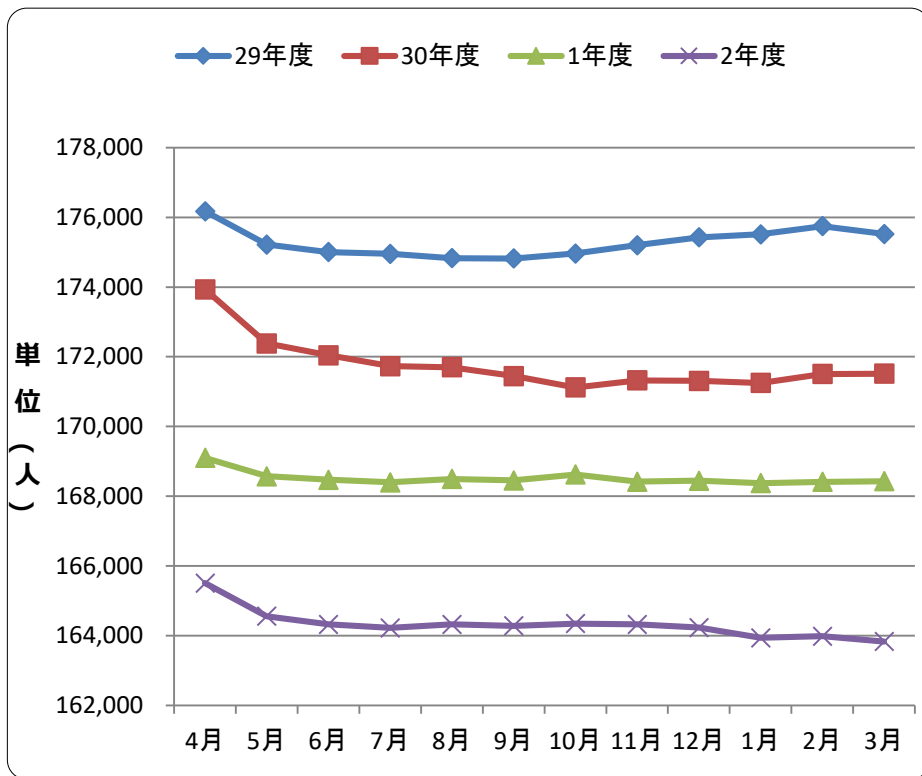
全国



全国	29年度	前年同月比	30年度	前年同月比	1年度	前年同月比	2年度	前年同月比
4月	22,727,499	4.0%	23,376,833	2.9%	24,555,051	5.0%	24,913,420	1.5%
5月	22,894,495	4.1%	23,555,171	2.9%	24,628,879	4.6%	24,924,113	1.2%
6月	22,956,910	4.2%	23,607,791	2.8%	24,677,240	4.5%	24,909,590	0.9%
7月	23,021,582	4.3%	23,647,589	2.7%	24,710,436	4.5%	24,885,797	0.7%
8月	23,032,172	4.2%	23,632,372	2.6%	24,712,837	4.6%	24,868,940	0.6%
9月	23,062,885	4.3%	23,650,078	2.5%	24,739,099	4.6%	24,866,020	0.5%
10月	23,116,492	3.9%	23,669,992	2.4%	24,758,460	4.6%	24,851,140	0.4%
11月	23,156,096	3.7%	23,720,554	2.4%	24,777,013	4.5%	24,865,651	0.4%
12月	23,189,515	3.6%	23,758,576	2.5%	24,824,160	4.5%	24,887,728	0.3%
1月	23,179,129	3.6%	23,742,196	2.4%	24,800,463	4.5%	24,868,573	0.3%
2月	23,193,664	3.5%	23,754,637	2.4%	24,808,250	4.4%	24,884,654	0.3%
3月	23,203,471	3.5%	23,757,186	2.4%	24,793,285	4.4%	24,877,229	0.3%

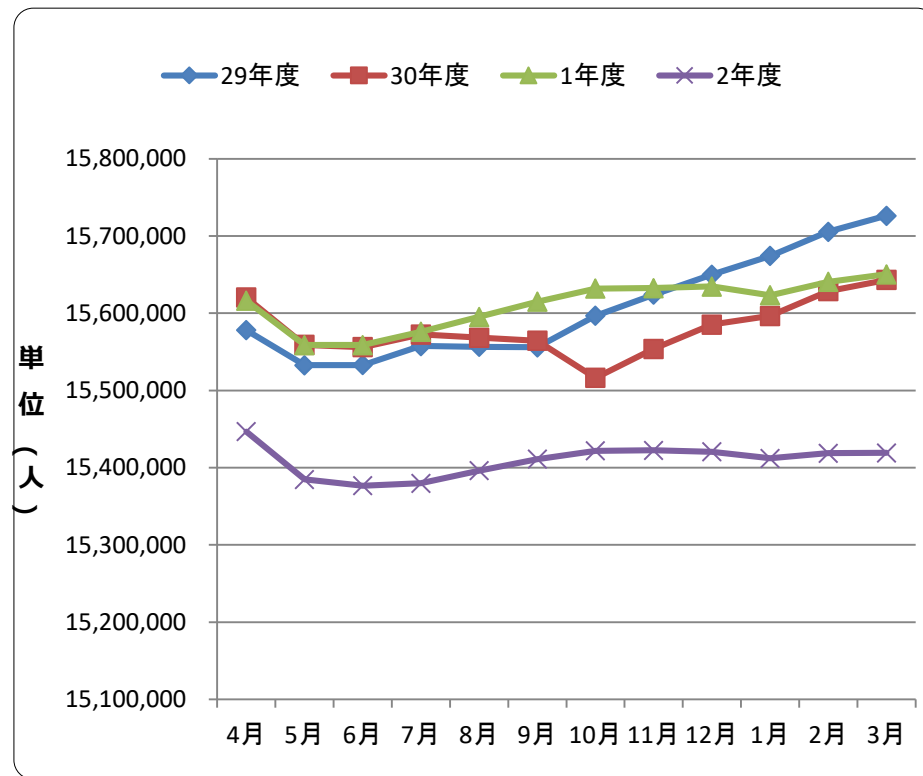
◆被扶養者数

山口支部



山口	29年度	前年同月比	30年度	前年同月比	1年度	前年同月比	2年度	前年同月比
4月	176,174	-1.3%	173,935	-1.3%	169,099	-2.8%	165,507	-2.1%
5月	175,218	-1.4%	172,384	-1.6%	168,572	-2.2%	164,557	-2.4%
6月	175,004	-1.6%	172,045	-1.7%	168,471	-2.1%	164,322	-2.5%
7月	174,954	-1.5%	171,731	-1.8%	168,397	-1.9%	164,223	-2.5%
8月	174,829	-1.4%	171,700	-1.8%	168,496	-1.9%	164,323	-2.5%
9月	174,818	-1.4%	171,447	-1.9%	168,456	-1.7%	164,283	-2.5%
10月	174,963	-1.4%	171,119	-2.2%	168,624	-1.5%	164,348	-2.5%
11月	175,200	-1.0%	171,324	-2.2%	168,417	-1.7%	164,322	-2.4%
12月	175,425	-0.9%	171,307	-2.3%	168,445	-1.7%	164,233	-2.5%
1月	175,513	-1.1%	171,250	-2.4%	168,376	-1.7%	163,939	-2.6%
2月	175,747	-1.1%	171,504	-2.4%	168,414	-1.8%	163,982	-2.6%
3月	175,523	-1.3%	171,517	-2.3%	168,433	-1.8%	163,834	-2.7%

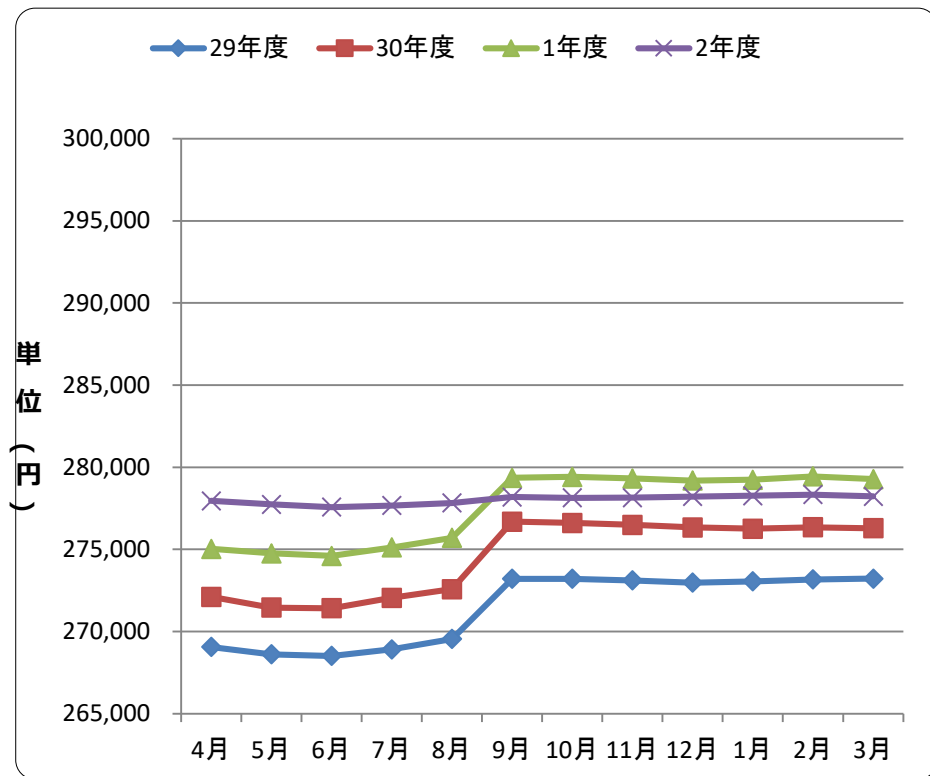
全国



全国	29年度	前年同月比	30年度	前年同月比	1年度	前年同月比	2年度	前年同月比
4月	15,578,052	0.4%	15,620,283	0.3%	15,616,123	0.0%	15,446,676	-1.1%
5月	15,532,589	0.4%	15,558,923	0.2%	15,558,808	0.0%	15,384,808	-1.1%
6月	15,532,896	0.4%	15,556,072	0.1%	15,558,757	0.0%	15,376,592	-1.2%
7月	15,557,596	0.5%	15,572,465	0.1%	15,575,954	0.0%	15,379,666	-1.3%
8月	15,556,527	0.5%	15,568,342	0.1%	15,595,202	0.2%	15,396,128	-1.3%
9月	15,555,948	0.5%	15,564,425	0.1%	15,614,830	0.3%	15,411,020	-1.3%
10月	15,596,701	0.6%	15,516,336	-0.5%	15,631,820	0.7%	15,421,873	-1.3%
11月	15,623,943	0.7%	15,553,839	-0.4%	15,632,610	0.5%	15,422,486	-1.3%
12月	15,649,823	0.7%	15,582,228	-0.4%	15,634,645	0.3%	15,420,668	-1.4%
1月	15,674,123	0.7%	15,596,544	-0.5%	15,623,175	0.2%	15,412,038	-1.4%
2月	15,705,535	0.6%	15,628,622	-0.5%	15,640,658	0.1%	15,418,779	-1.4%
3月	15,726,170	0.5%	15,643,117	-0.5%	15,650,386	0.0%	15,419,118	-1.5%

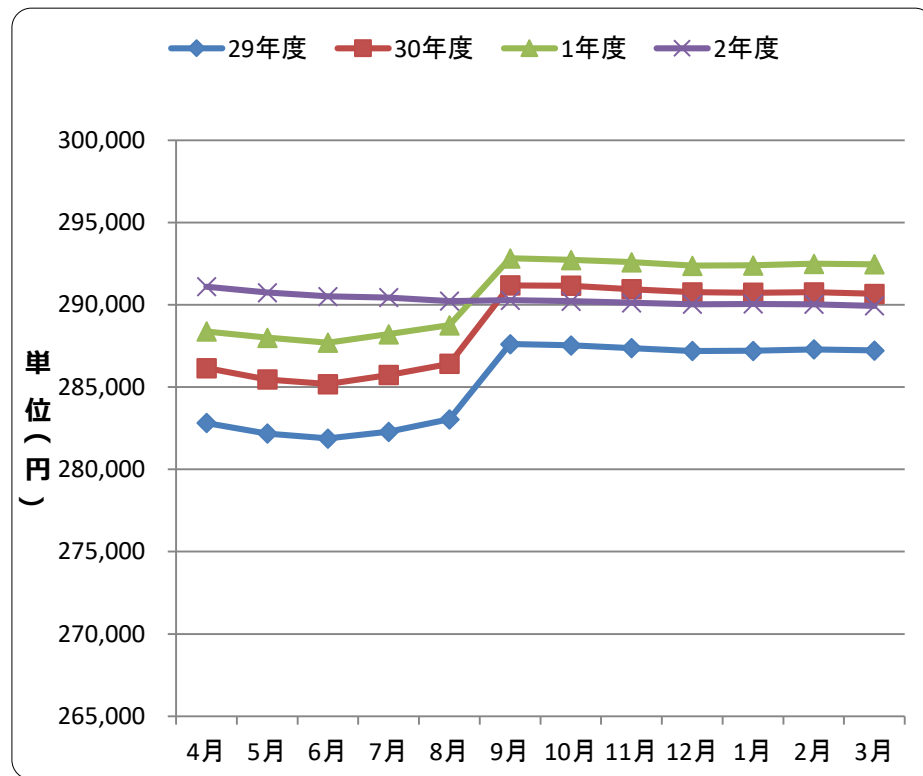
◆平均標準報酬月額

山口支部



山口	29年度	前年同月比	30年度	前年同月比	1年度	前年同月比	2年度	前年同月比
4月	269,062	0.5%	272,103	1.1%	275,034	1.1%	277,950	1.1%
5月	268,612	0.5%	271,452	1.1%	274,755	1.2%	277,734	1.1%
6月	268,511	0.5%	271,414	1.1%	274,599	1.2%	277,571	1.1%
7月	268,914	0.4%	272,049	1.2%	275,113	1.1%	277,667	0.9%
8月	269,543	0.5%	272,570	1.1%	275,698	1.1%	277,821	0.8%
9月	273,209	0.5%	276,686	1.3%	279,354	1.0%	278,182	-0.4%
10月	273,208	0.8%	276,609	1.2%	279,413	1.0%	278,135	-0.5%
11月	273,107	0.9%	276,492	1.2%	279,318	1.0%	278,143	-0.4%
12月	272,974	0.9%	276,336	1.2%	279,193	1.0%	278,215	-0.4%
1月	273,054	1.0%	276,252	1.2%	279,240	1.1%	278,261	-0.4%
2月	273,166	1.0%	276,340	1.2%	279,439	1.1%	278,329	-0.4%
3月	273,217	1.0%	276,290	1.1%	279,278	1.1%	278,221	-0.4%

全国



全国	29年度	前年同月比	30年度	前年同月比	1年度	前年同月比	2年度	前年同月比
4月	282,824	0.3%	286,151	1.2%	288,383	0.8%	291,097	0.9%
5月	282,176	0.2%	285,461	1.2%	287,999	0.9%	290,738	1.0%
6月	281,874	0.2%	285,185	1.2%	287,702	0.9%	290,510	1.0%
7月	282,287	0.2%	285,732	1.2%	288,212	0.9%	290,438	0.8%
8月	283,045	0.3%	286,412	1.2%	288,754	0.8%	290,224	0.5%
9月	287,610	0.4%	291,181	1.2%	292,822	0.6%	290,274	-0.9%
10月	287,538	0.8%	291,164	1.3%	292,727	0.5%	290,212	-0.9%
11月	287,372	0.9%	290,947	1.2%	292,592	0.6%	290,119	-0.8%
12月	287,195	1.0%	290,764	1.2%	292,373	0.6%	290,028	-0.8%
1月	287,205	1.0%	290,728	1.2%	292,390	0.6%	290,049	-0.8%
2月	287,294	1.0%	290,760	1.2%	292,491	0.6%	290,036	-0.8%
3月	287,218	1.0%	290,660	1.2%	292,462	0.6%	289,937	-0.9%

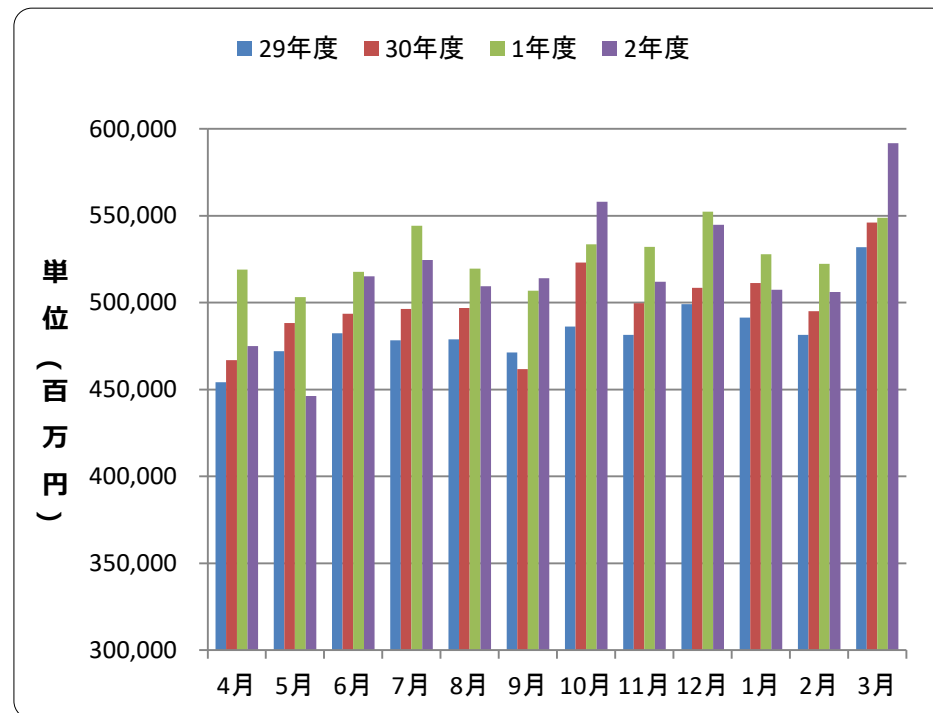
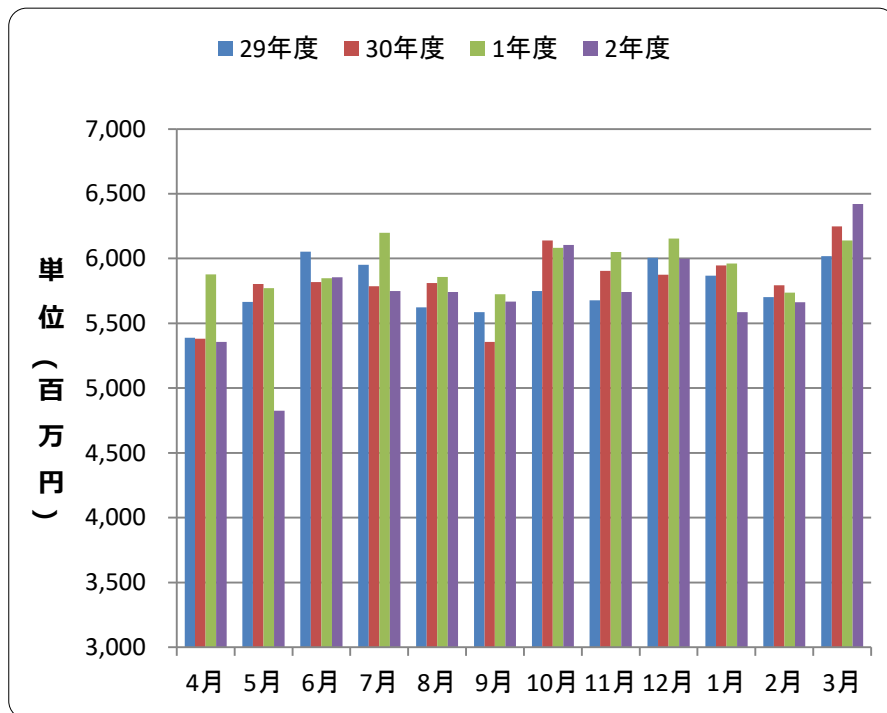
協会けんぽ山口支部月報

◆保険給付費

医療費から患者負担分等を除いた医療給付費に現金給付費（傷病手当金等）を加えたものです。

山口支部

全国



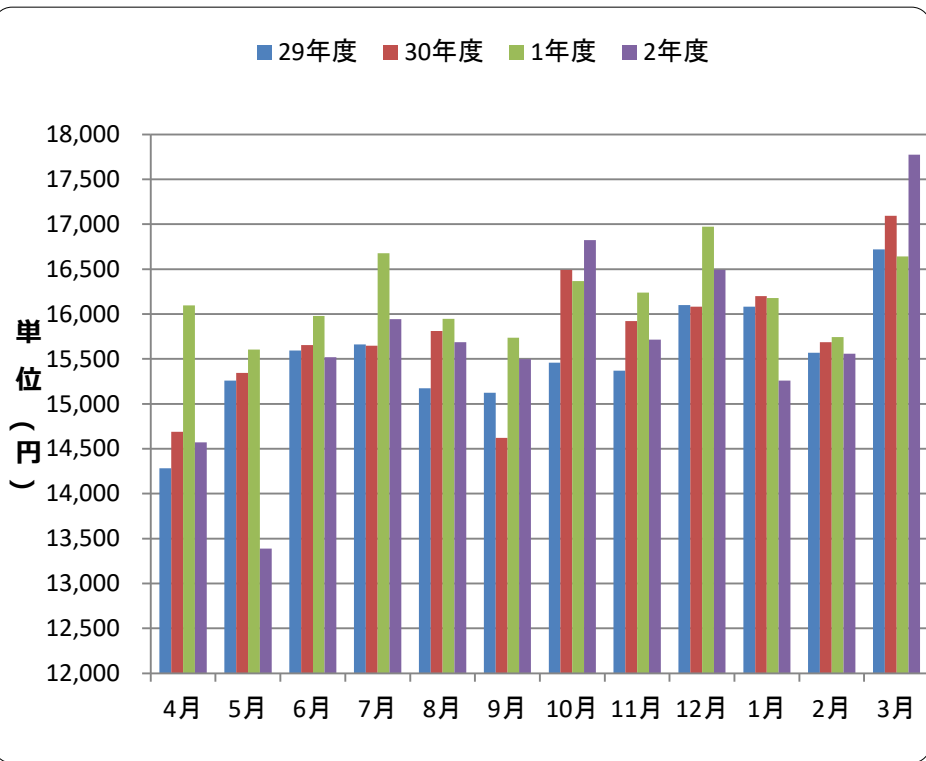
山口	29年度	前年同月比	30年度	前年同月比	1年度	前年同月比	2年度	前年同月比
4月	5,390	-0.4%	5,381	-0.2%	5,877	9.2%	5,356	-8.9%
5月	5,665	7.0%	5,804	2.5%	5,772	-0.6%	4,826	-16.4%
6月	6,054	8.6%	5,818	-3.9%	5,848	0.5%	5,855	0.1%
7月	5,952	6.8%	5,787	-2.8%	6,198	7.1%	5,749	-7.2%
8月	5,624	0.6%	5,811	3.3%	5,858	0.8%	5,741	-2.0%
9月	5,586	2.7%	5,357	-4.1%	5,724	6.8%	5,667	-1.0%
10月	5,750	2.6%	6,138	6.7%	6,083	-0.9%	6,105	0.4%
11月	5,678	-1.5%	5,905	4.0%	6,051	2.5%	5,742	-5.1%
12月	6,006	3.2%	5,875	-2.2%	6,154	4.8%	5,999	-2.5%
1月	5,867	1.5%	5,948	1.4%	5,961	0.2%	5,585	-6.3%
2月	5,703	5.7%	5,794	1.6%	5,737	-1.0%	5,663	-1.3%
3月	6,019	-2.5%	6,247	3.8%	6,140	-1.7%	6,421	4.6%
合計	69,294	2.8%	69,865	0.8%	71,402	2.2%	68,710	-3.8%

全国	29年度	前年同月比	30年度	前年同月比	1年度	前年同月比	2年度	前年同月比
4月	454,161	2.8%	466,829	2.8%	519,049	11.2%	475,042	-8.5%
5月	472,131	8.1%	488,241	3.4%	503,211	3.1%	446,283	-11.3%
6月	482,429	4.4%	493,555	2.3%	517,727	4.9%	515,210	-0.5%
7月	478,327	4.3%	496,396	3.8%	544,267	9.6%	524,541	-3.6%
8月	478,802	4.6%	496,842	3.8%	519,516	4.6%	509,375	-2.0%
9月	471,310	5.9%	461,698	-2.0%	506,965	9.8%	514,074	1.4%
10月	486,186	4.4%	523,136	7.6%	533,532	2.0%	558,171	4.6%
11月	481,489	3.4%	499,689	3.8%	532,131	6.5%	512,122	-3.8%
12月	499,137	5.4%	508,529	1.9%	552,428	8.6%	544,802	-1.4%
1月	491,337	6.7%	511,310	4.1%	527,890	3.2%	507,522	-3.9%
2月	481,384	4.7%	495,144	2.9%	522,305	5.5%	506,150	-3.1%
3月	532,000	5.3%	546,110	2.7%	548,807	0.5%	591,712	7.8%
合計	5,808,692	5.0%	5,987,480	3.1%	6,327,830	5.7%	6,205,003	-1.9%

※合計欄については前年比

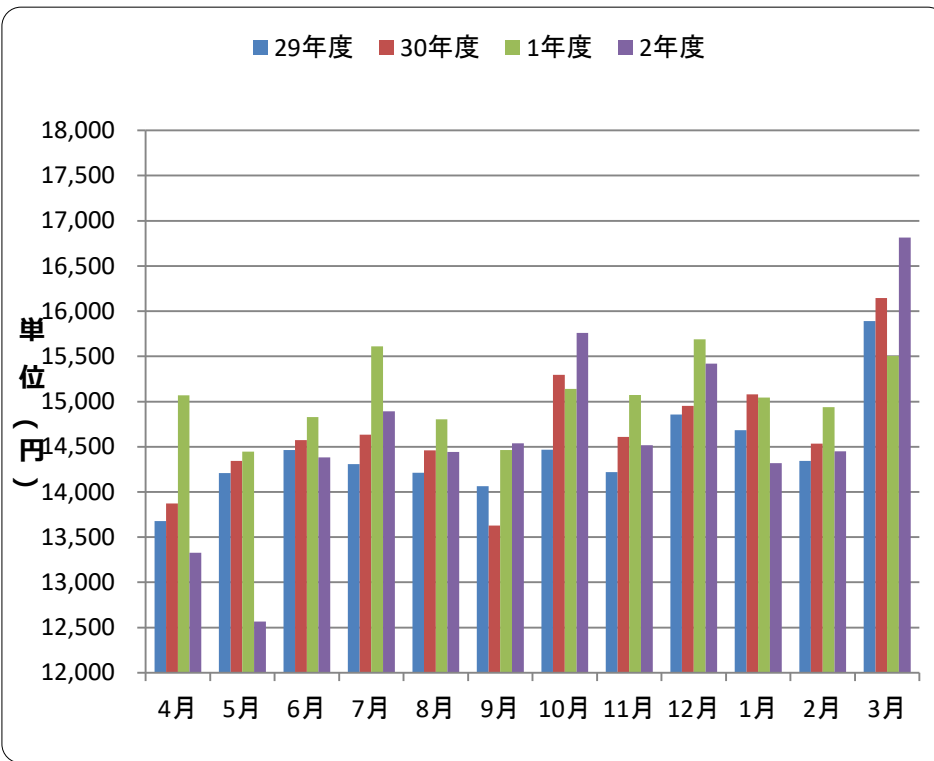
◆ 1人あたり医療費（入院+入院外+歯科）

山口支部



山口	29年度	前年 同月比	30年度	前年 同月比	1年度	前年 同月比	2年度	前年 同月比
4月	14,282	-2.3%	14,689	2.9%	16,096	9.6%	14,570	-9.5%
5月	15,260	3.9%	15,343	0.5%	15,603	1.7%	13,388	-14.2%
6月	15,593	3.1%	15,654	0.4%	15,979	2.1%	15,518	-2.9%
7月	15,663	2.5%	15,647	-0.1%	16,678	6.6%	15,944	-4.4%
8月	15,175	0.2%	15,812	4.2%	15,946	0.8%	15,685	-1.6%
9月	15,125	1.9%	14,622	-3.3%	15,737	7.6%	15,496	-1.5%
10月	15,459	0.5%	16,490	6.7%	16,367	-0.7%	16,821	2.8%
11月	15,370	-0.5%	15,922	3.6%	16,238	2.0%	15,713	-3.2%
12月	16,098	3.5%	16,083	-0.1%	16,974	5.5%	16,492	-2.8%
1月	16,081	2.7%	16,199	0.7%	16,178	-0.1%	15,260	-5.7%
2月	15,569	6.4%	15,685	0.7%	15,743	0.4%	15,558	-1.2%
3月	16,721	0.5%	17,092	2.2%	16,641	-2.6%	17,775	6.8%

全国



全国	29年度	前年 同月比	30年度	前年 同月比	1年度	前年 同月比	2年度	前年 同月比
4月	13,676	-0.2%	13,872	1.4%	15,070	8.6%	13,326	-11.6%
5月	14,210	5.4%	14,343	0.9%	14,447	0.7%	12,567	-13.0%
6月	14,465	2.0%	14,574	0.8%	14,829	1.7%	14,382	-3.0%
7月	14,306	1.6%	14,632	2.3%	15,612	6.7%	14,891	-4.6%
8月	14,212	1.8%	14,461	1.8%	14,804	2.4%	14,442	-2.4%
9月	14,065	3.5%	13,630	-3.1%	14,463	6.1%	14,538	0.5%
10月	14,467	1.6%	15,297	5.7%	15,140	-1.0%	15,761	4.1%
11月	14,218	0.4%	14,611	2.8%	15,072	3.2%	14,518	-3.7%
12月	14,856	2.9%	14,951	0.6%	15,690	4.9%	15,419	-1.7%
1月	14,682	4.6%	15,080	2.7%	15,045	-0.2%	14,319	-4.8%
2月	14,344	2.8%	14,536	1.3%	14,939	2.8%	14,450	-3.3%
3月	15,891	3.5%	16,146	1.6%	15,506	-4.0%	16,814	8.4%

2. 基盤的保險者機能關係

2. 基盤的保険者機能関係

○サービス水準の向上

具体的な施策・KPI

KPI：①サービススタンダードの達成状況を100%とする
②現金給付等の申請に係る郵送化率を92.5%以上とする

●お客様満足度調査結果を活用したサービス水準の向上

⇒①調査結果を活用した改善策を講じる。

②お客様の声等が寄せられた際には、本部報告を行う。

③郵送化の推進について、統一的な対応が行えるよう作成したマニュアルに基づいた電話対応を行い、郵送での申請を勧める。

④広報誌、メルマガ等で郵送化を推進する広報を行う。

⑤申請書送付時の送付文に郵送での申請を勧める広報文を掲載する。

⑥窓口申請が多い申請書について、返信用封筒の活用等、郵送化推進の施策を重点的に実施する。

●現金給付の申請受付から支給までの標準期間（サービススタンダード：10日間）の遵守および正確な審査の実施

⇒システムにより日々審査漏れが無い確認し、処理漏れを防止する。

令和2年度実績

①サービススタンダード 100%（令和元年度：100%）

②郵送化率 92.8%（令和元年度：91.9%）

KPI①	KPI②
○	○

①改善策を講じるためPT会議を開催。改善の必要な重点項目を絞り毎週、電話対応の自己点検実施。

②お客様の声：5件

③郵送化の推進について、電話対応時に、協会けんぽの申請書は、すべてホームページからダウンロードでき、郵送で提出できることを案内。

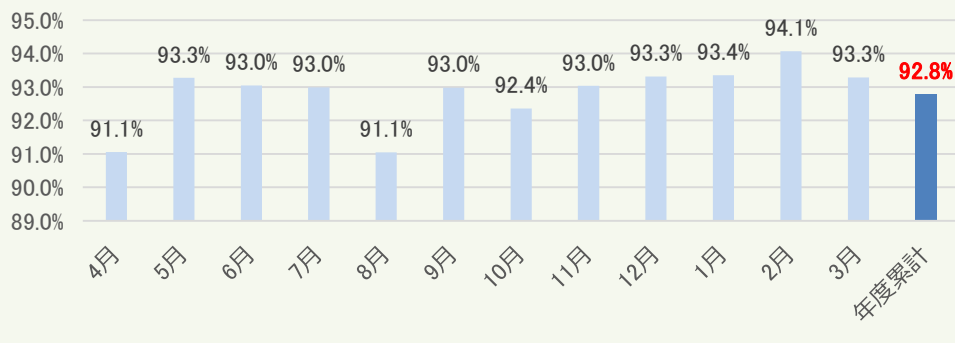
④広報誌「いきいきつつしん」、メルマガ等を活用し積極的に周知。

⑤申請書送付時の送付文に郵送での申請を勧める広報文を掲載。

⑥退職者が多くなる3月に、申請書・返信用封筒等をセットにした「任意継続セット」を事業所に送付。事業所より退職者に郵送での申請を案内いただくよう協力を依頼。

◆日々の進捗管理を徹底し、サービススタンダード100%を達成。

現金給付等に係る郵送化率



定期広報誌に記事を掲載し、郵送化を推進

限度額適用認定証をご利用ください！

70歳未満の方は、限度額適用認定証を保険証と併せて医療機関等の窓口で提示すると、1か月（1日から月末まで）の窓口でのお支払いが自己負担限度額までで済みます。※1

※1 保険医療機関（入院・外来別）・保険薬局等それぞれの取扱いです。そのため、同じ月に複数受診がある場合や、世帯全員・多数該当等に該当する場合は、高額療養費として払い戻しの対象になることがあります。詳しくは協会けんぽへご相談ください。

70歳以上の方は、「高齢受給者証」を保険証と一緒に提示するのみとなっておりますが、法改正により平成30年8月診療分から「現役並み所得ⅠまたはⅡ」に該当する方は、限度額適用認定証の提示が必要となりました。まだお持ちでない方は、申請をお願いいたします。※2

※2 住民税非課税の方につきましては、これまでと同様に限度額適用認定証の提示が必要ですので、お持ちでない方は申請をお願いいたします。

申請書等のご提出は郵送でお願いします。

2. 基盤的保険者機能関係

○現金給付の適正化の推進

具体的な施策・K P I	令和2年度実績
<p>●不正疑い事案にかかる事業主への立入検査の積極的な実施 ⇒①不正疑い事案が発生した場合には、随時、保険給付適正化PT会議を開催し、事業主への立入検査等の対応を検討する。 ②資格喪失後に継続して傷病手当金等を受給し、新たに資格を取得している事案について、重点的に審査を行う。</p> <p>●傷病手当金と障害年金等との併給調整等の確実な実施 ⇒年金との併給調整対象者リストを取得後、即時、内容確認に着手し、取得後3ヶ月以内に処理を完了させる。</p>	<p>◆①②年度内に5回、PT会議を開催。 資格取得日から間もなく傷病手当金・出産手当金が支給されている案件について事業所へ4件照会。</p> <p>◆更正リストに基づき実施 ※元年度：421件 455件（上半期：231件 下半期：224件） 調整作業実施。</p>

◆現金給付の適正化に係る実施結果

施策	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
不正請求対策PT会議	-	5/7開催	-	7/28開催	-	9/29開催	-	11/12開催	-	1/29開催	-	-
併給調整	68件	1件	21件	44件	47件	50件	40件	24件	52件	28件	27件	53件

2. 基盤的保険者機能関係

○効果的なレセプト点検の推進

(1) 内容点検

具体的な施策・K P I	令和2年度実績		
<p>K P I : 社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率について対前年度以上とする</p> <p>●レセプト内容点検効果向上計画に基づく効果的なレセプト点検の推進 ⇒PDCAサイクルを確実に回して、効果的なレセプト点検を実施し、内容点検効果向上計画を推進する。</p> <p>●社会保険診療報酬支払基金への働きかけの強化 ⇒社会保険診療報酬支払基金山口支部に対して、引き続き厳正な審査を求める。</p> <p>●点検スキルの向上のための勉強会及び研修の実施 ⇒支部主催研修等を通して、点検スキルの向上を図る。</p> <p>●社会保険診療報酬支払基金改革を見据えたレセプト点検のあり方の検討 ⇒社会保険診療報酬支払基金山口支部との情報共有を推進し、将来に向けた効果的な点検方法を検討する。</p>	<p>査定率 : 0.236% (令和元年度0.281%)</p> <table border="1" data-bbox="1881 354 2016 464"><tr><td>KPI</td></tr><tr><td>×</td></tr></table> <p>◆高額レセプトを優先した点検を実施し、再審査査定金額の向上を図った。K P Iは達成しなかったものの、再審査査定金額は前年度を上回った。 また、下位点検員のスキル向上のため、上位点検員とともに年間を通して改善指導を実施し、指導方法のノウハウ蓄積を図った。</p> <p>◆支払基金に対して保険診療算定ルールに基づいた適正な審査を求め、支部間の審査差異解消を働きかけた。</p> <p>◆支部内勉強会及び外部講師を活用した研修やレセプト点検員の面談等によって、点検員個人の能力把握に努め、弱点の解消を図った。 また、研修を効率的に実施するため、岡山支部及び広島支部と合同で歯科研修を実施した。</p> <p>◆支払基金の審査実績等を注視し、原審査査定点数が再審査査定点数を下回っていることから、支払基金の審査体制の強化を訴えた。</p>	KPI	×
KPI			
×			

2. 基盤的保険者機能関係

○効果的なレセプト点検の推進

(2) 資格点検

具体的な施策・K P I	令和2年度実績
<p>●資格期間外レセプトの適正把握及び資格点検の確実な実施 ⇒医療機関照会を適切に実施し、返納金債権へ確実に引き継ぐ。</p>	<p>◆医療機関照会 ※元年度：11,634件 9,657件（上半期：5,215件 下半期：4,442件） ◆調定件数 ※元年度：1,568件 1,374件(上半期：745件 下半期：629件) ◆調定金額 ※元年度：40,460千円 28,568千円(上半期：15,916千円 下半期：12,652千円) ・資格点検業務においては、職員及び事務補助員の全員で取り組み、作業期間の短縮を図った。スケールメリットを意識した事務処理を実施した。</p>

(3) 外傷点検

具体的な施策・K P I	令和2年度実績
<p>●外傷レセプトの適正な事務処理 ⇒①負傷原因照会を確実に実施する。 ②第三者行為による受診者に対し、傷病届提出勧奨を確実に実施する。</p> <p>●損害賠償請求（求償）にかかる適正な管理及び求償事務の確実な実施 ⇒システムを活用した適正な管理を徹底し、確実に求償する。</p>	<p>◆負傷原因照会 ※元年度：2,882件 2,452件（上半期：1,590件 下半期：862件） ◆再照会 ※元年度：2,508件 2,463件（上半期：1,365件 下半期：1,098件）</p> <p>◆調定件数 ※元年度：380件 339件（上半期：150件 下半期：189件） ◆調定金額 ※元年度：129,652千円 107,528千円（上半期:51,685千円 下半期:55,843千円） ・システム管理により作業日程及び進捗状況を把握し、損害保険会社への求償を漏らすことなく実施した。</p>

2. 基盤的保険者機能関係

○柔道整復施術療養費の適正化の推進

具体的な施策・KPI	令和2年度実績
<p>KPI：柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上 of 施術の申請の割合について対前年度以下とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●加入者に対する文書照会の実施 ⇒①3部位10日以上 of 受診者に対して全件、文書照会を実施する。 (4か月以内に送付したものを除く) ②年間を通じ、長期間受診している者に対し、文書照会を実施する。 ●施術所に対する文書照会の実施 ⇒3部位15日以上かつ長期受療の申請を行っている施術所に対し、文書照会を実施する。 ●柔道整復施術療養費審査委員会(柔整審査会)による施術所への指導 <ul style="list-style-type: none"> ①審査会で施術内容に疑義(多部位が多い傾向など)が生じた施術所に対し、注意喚起を図る。 ②療養費の請求内容に不正又は著しい不当性の有無の確認が必要な施術所に対し、面接確認委員会による確認を行う。 ③不正の疑いがある案件については、厚生局に対し、情報を提供する。 	<p>施術箇所3部位以上、かつ月15日以上 of 施術の申請の割合 1.49% (令和元年度：1.09%)</p> <div data-bbox="1875 235 2020 349" style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>KPI</p> <p>×</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> ①3部位10日以上 of 受診者に対する照会数 924件(上半期：488件 下半期：436件) ②長期間受診者に対する照会数 4,457件(上半期：2,264件 下半期：2,193件) ◆施術所への照会数 0施術所(0名分) ①施術所への注意喚起文書の照会数 273件(上半期：13件 下半期：260件) ②面接確認委員会の実施(2施術所) 多部位・頻回の申請書が長期にわたって提出された施術所に対し実施。 ③不正案件1施術所について厚生局へ情報提供。

○あんまマッサージ指圧・鍼灸施術療養費の適正化の推進

具体的な施策・KPI	令和2年度実績
<ul style="list-style-type: none"> ●受領委任制度導入に伴い、文書で作成された医師の再同意の確認の徹底等、審査の強化 ⇒①文書で作成された医師の再同意の確認を徹底する。 ②内容に疑義が生じた申請について、受診者に対し、文書照会を実施する。 ③不正の疑いがある案件については、厚生局に対し、情報を提供する。 ④業務マニュアル・手順書に基づいた審査を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ①医師の再同意が必要な申請書について、文書で作成された医師同意書の添付確認を徹底。 ②内容に疑義が生じた申請なし。 ③不正の疑いがある案件なし。 ④業務マニュアル・審査手順書に基づいた審査を実施。

2. 基盤的保険者機能関係

○返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権回収業務の推進

具体的な施策・KPI

- KPI**：①日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を96.30%以上とする
 ②返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る。）の回収率を対前年度以上とする
 ③医療給付費総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金の割合を対前年度以下とする

- 日本年金機構の資格喪失処理後2週間以内の保険証未回収者に対する返納催告の徹底

⇒資格喪失処理日から2週間以内の返納催告を徹底して行う。

- 被保険者証回収不能届を活用した電話催告等の強化
⇒債権発生防止のため、保険証の未返納者に対して早期の電話催告を行う。

- 保険者間調整及び法的手続きの積極的な実施

- ①保険者間調整の推進
- ②債務者に対し電話催告等確実な実施
- ③法的手続きの確実な実施

令和2年度実績

- ①保険証回収率 95.82%（令和元年度 95.92%）
- ②返納金債権回収率 60.39%（令和元年度 52.34%）
- ③返納金の割合 0.044%（令和元年度 0.056%）

KPI①	KPI②	KPI③
×	○	○

- ◆定められたスケジュールに基づき実施

文書催告件数：8,004件

令和3年2月より、2次催告対象者には、対象者の目に留まりやすい支部独自の封筒（朱色）に変更し、併せて文書も変更したところ、回収率に好影響が見られた。

- ◆早期の電話催告を実施

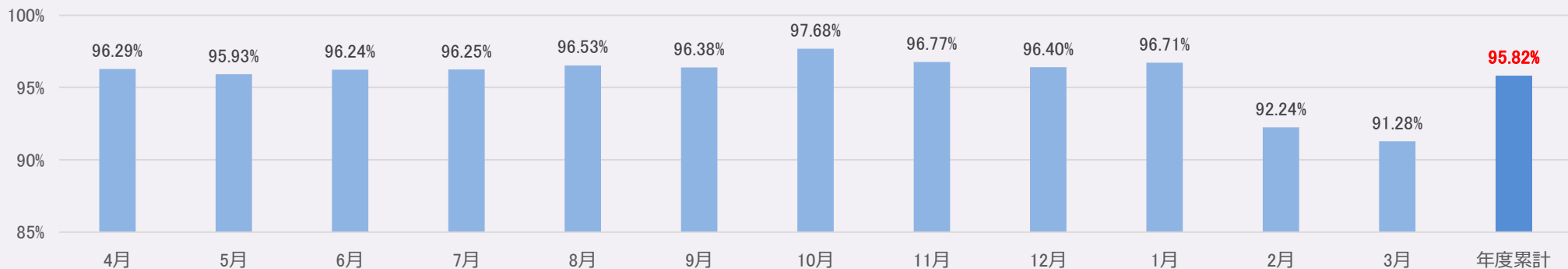
架電件数：382件 保険証返却に繋がった電話件数：69件

- ①・返納金のお知らせ・納付書に保険者間調整の案内チラシを同封。
 ・同お知らせ送付後に行う電話催告時に保険者間調整を案内。
 ・未納者のうち、保険者間調整の時効（診療日から2年）に達していない者を抽出し、電話勧奨。
 ・保険者間調整件数：203件（元年度は170件）約1,638万円を回収。
- ②・レセプトグループにおいて、上記①に係る電話催告を161件実施。
 ・支部職員全体での電話催告を45件実施。
- ③・法的手続き12件実施。（4件は訴訟に発展し、そのうち3件は分割納付の和解判決となり、1件は訴訟継続中。令和3年6月上旬現在。）
 ・強制執行（差押え）の申立を4件実施。

2. 基盤的保険者機能関係

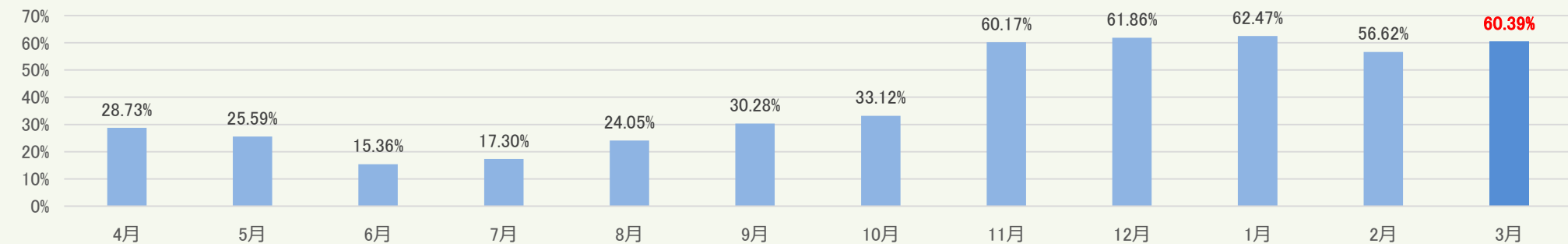
○ 保険証の回収率

KPI : 96.30%



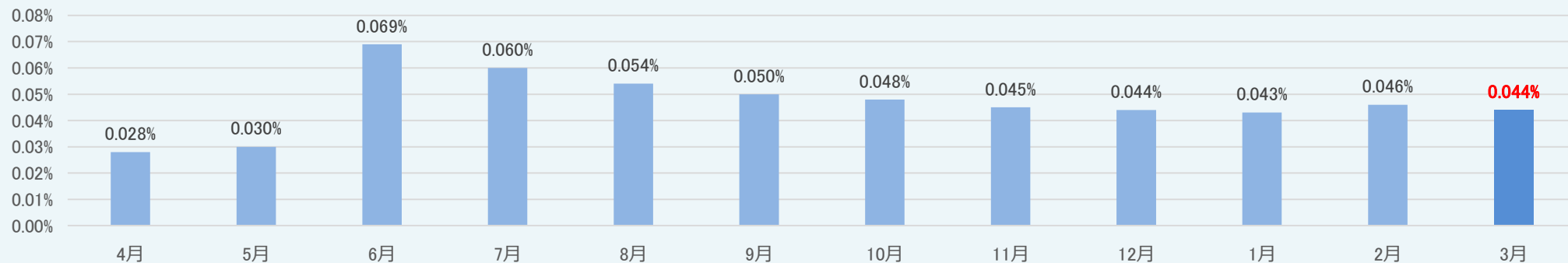
○ 返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る。）の回収率

KPI : 52.34%



○ 医療給付費総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金の割合

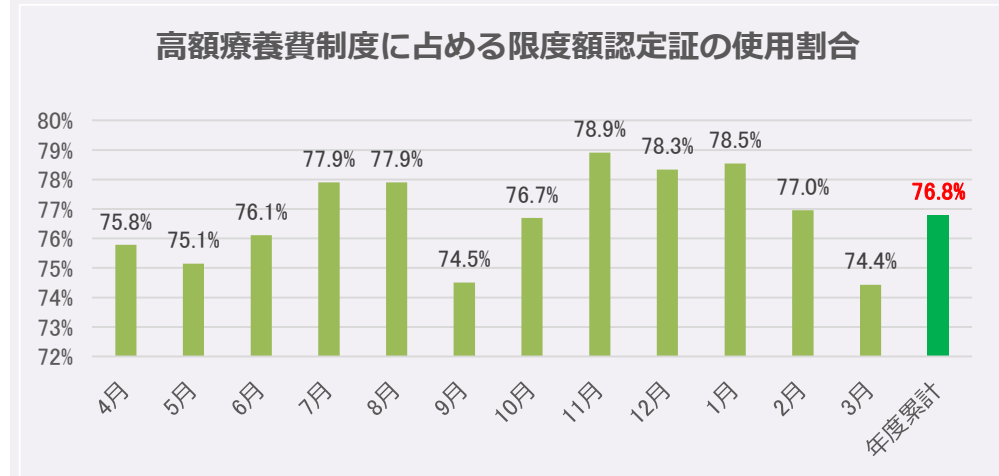
KPI : 0.056%



2. 基盤的保険者機能関係

○限度額適用認定証の利用促進

具体的な施策・KPI	令和2年度実績		
<p>KPI：高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合を85.0%以上とする</p> <ul style="list-style-type: none"> ●事業主や健康保険委員に対するチラシやリーフレットによる広報の実施 <ul style="list-style-type: none"> ⇒①広報誌への記事掲載を実施する。 ②各種研修会等において、認定証利用の案内を行う。 ●地域の医療機関や市町と連携した利用促進の実施 <ul style="list-style-type: none"> ⇒①福祉医療受給者等、継続して高額療養費に該当すると考えられる者に対し、認定証利用の勧奨を行うとともに、ターンアラウンド式の申請用紙を送付する。 ②認定証の利用が少なく、高額レセの多い医療機関へ「限度額セット」の利用を依頼する。 ③市町が行う医療費の助成事業について、支払基金への委託が進むよう市町等に積極的な働きかけを行う。 	<p>使用割合：76.8%（速報値）（令和元年度：77.9%）</p> <ul style="list-style-type: none"> ①事業主に対する広報誌「いきいきつうしん」において勧奨記事を掲載。 ②各種研修会等の開催なし。 		
	<table border="1" style="margin-left: auto;"> <tr> <th style="background-color: #f4a460;">KPI</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center; color: blue; font-size: 2em;">×</td> </tr> </table>	KPI	×
KPI			
×			
	<ul style="list-style-type: none"> ①福祉医療受給者に対するターンアラウンド申請用紙送付件数：266件 ②令和2年4月から8月までの間に「限度額セット」で限度額適用認定証の申請があった59医療機関に、更なる利用促進を依頼。（8月） ③市町担当者を対象とした支払基金主催の「支払基金への委託に関する説明会」に出席し連携。（10/29） 		



制度説明と申請書が一体の「限度額セット」を活用

協会けんぽにご加入中の皆様へ
医療機関等の窓口でお支払いが自己負担限度までで済みます
限度額適用認定証
をご利用ください

1 自己負担額を減らしますか？

2 実際にどれだけの窓口負担になるの？

自己負担限度額	自己負担額	自己負担割合
222,000円（自己負担額）	222,000円 × 1%	22,200円
167,000円（自己負担額）	167,000円 × 1%	16,700円
86,100円（自己負担額）	86,100円 × 1%	8,610円
48,000円（自己負担額）	48,000円 × 1%	4,800円
35,000円（自己負担額）	35,000円 × 1%	3,500円

2. 基盤的保険者機能関係

○被扶養者資格の再確認の徹底

具体的な施策・KPI	令和2年度実績
<p>KPI：被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を92.0%以上とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●被扶養者の国内居住要件等に対応した被扶養者資格再確認の確実な実施 ⇒被扶養者の認定要件に新たに追加された「国内居住要件」に対応した被扶養者資格再確認を実施する。 ●未提出事業所への勧奨による回答率の向上 ⇒未提出事業所への早期勧奨を実施する。 ●未送達事業所の調査による送達の徹底 ⇒未送達事業所について、①事業所へ連絡し再送付②給付記録から加入者への事業所所在地確認による再送付③事業主住所への再送付を行う。 	<p>提出率：93.1%（令和元年度：95.2%） 送付対象事業所数：13,030件 提出事業所数：12,127件</p> <div data-bbox="1877 264 2016 375" style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>KPI</p> <p>○</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> ◆未提出事業所への勧奨 第1回目：1,606事業所に勧奨（2月10日 本部より送付） ◆31事業所未送達 <ul style="list-style-type: none"> ①事業所連絡等で判明し再送付：22事業所 ②日本年金機構照会で判明し再送付：7事業所 ③照会等の結果、所在不明：2事業所

○オンライン資格確認の実施に向けた広報

具体的な施策・KPI	令和2年度実績
<ul style="list-style-type: none"> ●国全体で実施するオンライン資格確認の円滑な施行に向け、マイナンバーカードが健康保険証として利用可能となることの周知 ⇒①広報誌への記事掲載を実施する。 ②各種研修会等において、オンライン資格確認の周知やマイナンバーカードの取得要請への協力を依頼する。 	<ul style="list-style-type: none"> ①広報誌「いきいきつうしん」、メルマガ等を活用し周知。 ②各種研修会等の開催なし。

3. 戰略的保險者機能關係

3. 戦略的保険者機能関係

○ビッグデータを活用した個人・事業所単位での健康・医療データの提供

具体的な施策・K P I	令和2年度実績
<p>●健康宣言事業で活用している企業カルテの内容の充実および健康宣言企業への提供 ⇒健康宣言の勧奨時に企業健康カルテを提供し事業所の健康課題の見える化により、健康宣言を促す。</p>	<p>◆7月に宣言済事業所379社に対して、H30年度版企業健康カルテを送付。以降、DM勧奨時及び企業訪問時にカルテを提供。事業所の健診等の実施状況や健康状態の現状を把握いただき、健康づくりに取組む際の参考資料として活用いただいた。</p>

○データ分析に基づいた第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施

上位目標：高血圧性疾患の外来受診率を全国平均までに減少させる 中位目標：山口支部の血圧リスク保有率を平成28年度平均まで減少させる

具体的な施策・K P I	令和2年度実績
<p>●健診・医療費データの分析結果に基づく保健事業の実施 ⇒目標達成に向け焦点を絞ったデータ分析の実施と第2期データヘルス計画に基づく事業を着実に実施する。</p> <p>●PDCAサイクルに沿った効率的かつ重点的な事業の推進 ⇒第2期データヘルス計画に基づく事業進捗状況を確認するため「データヘルス進捗会議」を定期開催する。</p>	<p>◆四半期ごとに企画総務G担当および保健G担当により会議を開催し、進捗状況の確認・検証を行いながら事業推進を実施。支部の健診受診者数・指導実施者数は、ともに平成28年度から令和2年度にかけて向上しており、健診をはじめとした各種事業による介入はリスク保有率の減少に一定の成果を上げていると評価できる。しかしながら、上位・中位目標とする「血圧リスク」は他のリスクと比較してもリスク保有者数が多いため、目標達成のためには現行の事業のみではまだまだ不十分という結果となった（リスク保有者のうち保健指導対象者は約25%。実際の利用者(初回面談者)は約5%にとどまる)。次年度以降はリスク保有者のうち保健指導対象者以外の者にもアプローチをしていく。</p>

3. 戦略的保険者機能関係

○特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上

具体的な施策・KPI

KPI：【被保険者】 <40歳以上> (受診対象見込者数：180,654人)

①生活習慣病予防健診

実施率 51.8% (受診見込者数：93,550人)

②事業者健診データ

取得率 13.4% (取得見込者数：24,211人)

【被扶養者】 (受診対象見込者数：49,183人)

③特定健康診査

実施率 31.6% (受診見込者数：15,544人)

●健診受診機会の拡大

⇒【被保険者】

生活習慣病予防健診実施機関の不足地域における集団健診の実施および新規受託機関の確保

【被扶養者】

①協会けんぽ主催の集団健診の実施 (追加オプション検査の実施)

②市町がん検診と特定健診の同時実施の推進

●健診の受診勧奨対策

⇒【被保険者】

①支部、生活習慣病予防健診実施機関による生活習慣病予防健診の受診勧奨および事業者健診データ提供依頼

②行政機関等関係団体との連携による事業者健診データ提供依頼

【被扶養者】

受診履歴に基づく多様な受診勧奨

令和2年度実績

令和2年度 (速報値) (受診対象者数：177,445人)

①生活習慣病予防健診 実施率 52.6% (93,342人)

②事業者健診データ 取得率 14.7% (26,040人)

③特定健康診査 実施率 23.3% (11,011人)

令和元年度

①生活習慣病予防健診 実施率 51.9% (91,623人)

②事業者健診データ 取得率 11.2% (19,713人)

③特定健康診査 実施率 24.4% (11,829人)

KPI①	KPI②	KPI③
○	○	×

【被保険者】

・集団健診を57会場で実施。受診者1,063人 (被扶養者16人受診)

・令和2年度において2機関と新規契約

【被扶養者】

①46会場で実施。受診者4,789人

②12市町、42会場で実施。受診者881人

【被保険者】

①11機関と契約。勧奨の結果、68社 (295人) の受診あり。

②山口県、労働局、協会けんぽの連名での通知を1,337件送付。

電話勧奨 (委託) により同意書55件、健診結果6,019件取得。

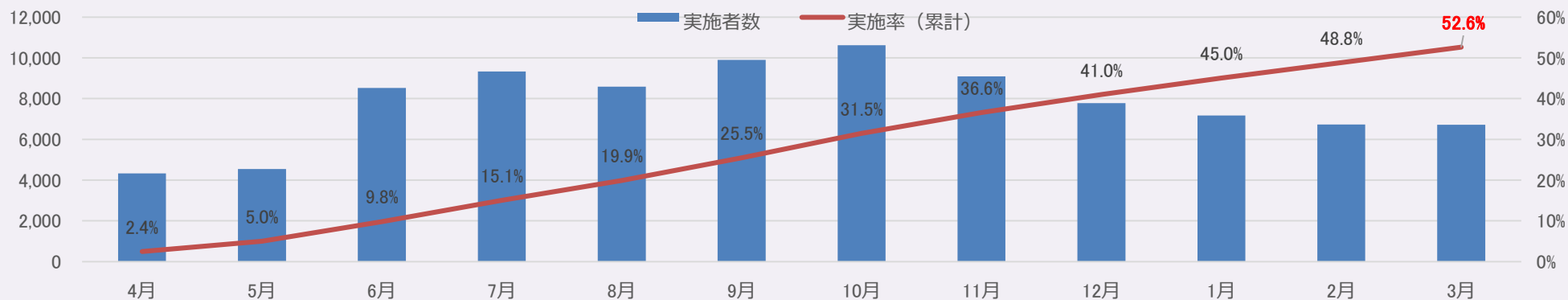
【被扶養者】

・3年連続健診未受診者へ、自己採血キットによる受診勧奨を実施。

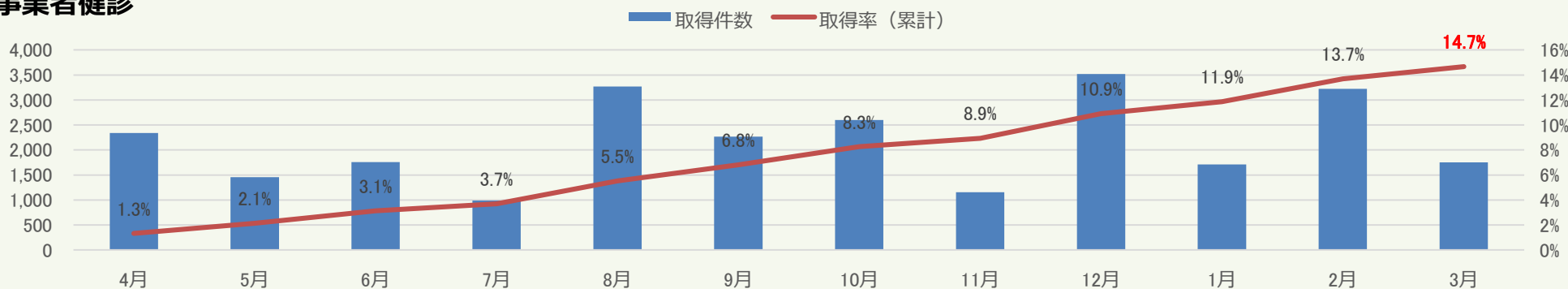
2,474人に案内送付 検査実施完了178人 (うち健診受診者18人)

3. 戦略的保険者機能関係

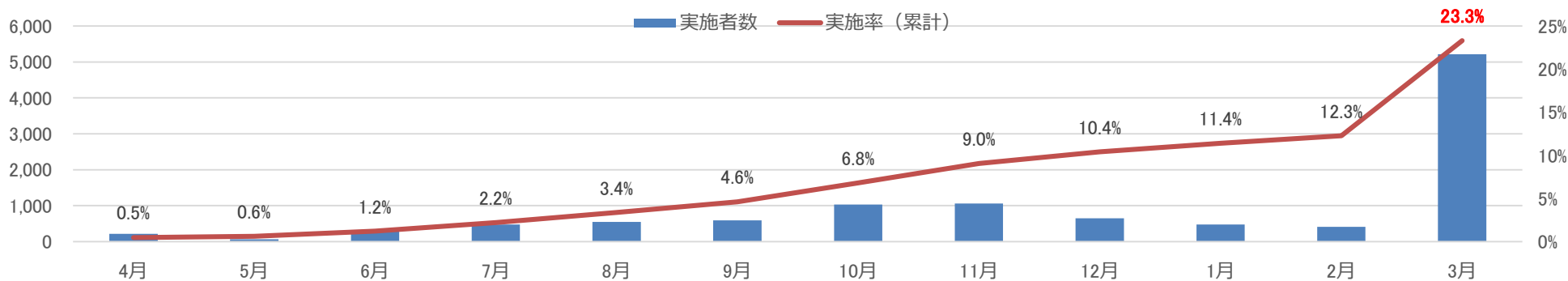
○生活習慣病予防健診



○事業者健診



○特定健診

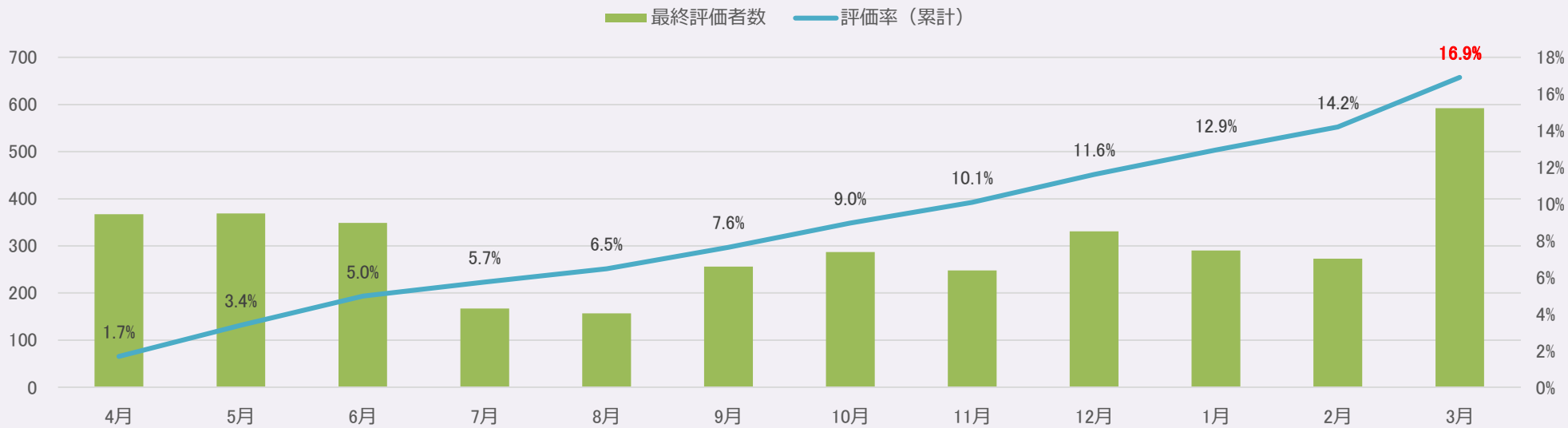


3. 戦略的保険者機能関係

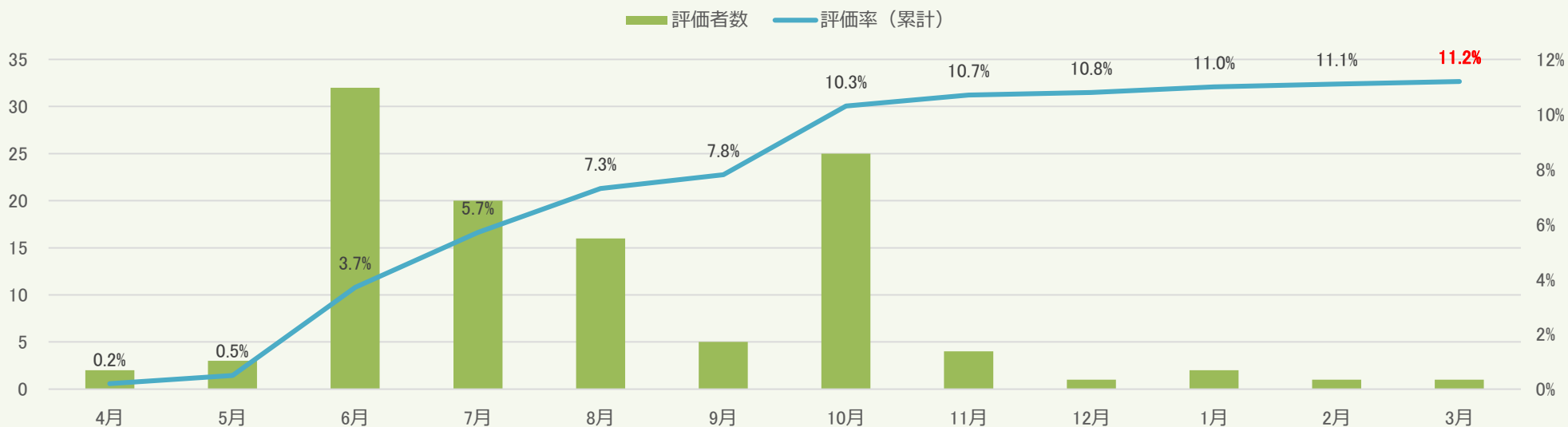
○特定保健指導の実施率の向上

具体的な施策・KPI	令和2年度実績
<p>KPI：特定保健指導 実施率（①+②）22.4% 【被保険者】（対象見込者数：23,669人） ①実施率 23.0%（実施見込者数：5,451人） （内訳）協会保健師実施分 14.8%（実施見込者数：3,509人） アウトソーシング分 8.2%（実施見込者数：1,942人） 【被扶養者】（対象見込者数：1,321人） ②実施率 10.2%（実施見込者数：135人）</p> <p>●指導機会の拡充 ⇒①健診（指導）機関および保健指導専門機関による特定保健指導（被保険者）の実施拡大</p> <p>②特定保健指導にかかる集団健診当日実施および会場（呼び出し型）保健指導の実施</p> <p>●保健指導の受診勧奨対策 ⇒①支部職員および健診（指導）機関・保健指導専門機関による加入者・事業所への利用勧奨 ②被扶養者の集団健診当日における特定保健指導実施</p> <p>●保健指導者のスキルアップ ⇒関係団体等との共催による研修および保健指導委託機関研修等受講による指導・面接技術の共有</p>	<div data-bbox="1860 307 1984 411" style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;"> <p>KPI</p> <p>×</p> </div> <p>令和2年度（速報値） 実施率（①+②）16.7% 【被保険者】（対象者数：21,791人） ①実施率 16.9%（3,686人） （内訳）協会保健師実施分 11.3%（2,467人） アウトソーシング分 5.6%（1,219人） 【被扶養者】（対象者数：1,000人） ②実施率 11.2%（112人）</p> <p>令和元年度 実施率（①+②）19.6% 【被保険者】 ①実施率 19.9%（4,292人） （内訳）協会保健師実施分 14.5%（3,130人） アウトソーシング分 5.4%（1,162人） 【被扶養者】 ②実施率 14.0%（140人）</p> <p>①協会保健師等不在地域・少数地域を中心に専門機関へ外部委託 委託件数：1,534事業所 4,353人</p> <p>②協会主催の集団健診において全46会場で健診当日保健指導を実施 当日実施：207人</p> <p>①支部、専門機関からの利用勧奨及び保健師等による電話勧奨の実施 初回面談：4,801人（協会3,387人・アウトソース1,414人）</p> <p>②集団健診当日の保健指導により、78人の初回面談を実施</p> <p>保険者協議会スキルアップ研修会への参加（オンデマンド受講）</p>

○特定保健指導（被保険者）



○特定保健指導（被扶養者）



3. 戦略的保険者機能関係

○重症化予防対策の推進

具体的な施策・KPI	令和2年度実績		
<p>KPI：受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を12.9%以上とする</p> <p>●未治療者に対する受診勧奨における二次勧奨 ⇒委託による勧奨を強化し、未治療者に対する受診勧奨を確実に実施する。</p> <p>●糖尿病性腎症に係る重症化予防事業 ⇒「山口支部糖尿病性腎症重症化予防プログラム」に基づき、かかりつけ医および自治体等関係機関と連携した重症化予防事業を推進する。</p>	<table border="1" data-bbox="1856 279 1980 401"><tr><td>KPI</td></tr><tr><td>×</td></tr></table> <p>令和2年度 KPI：9.6%（H31年4月～R2年3月健診分）</p> <p>令和元年度 KPI：9.0%（H30年4月～H31年3月健診分）</p> <p>◆本部の一次勧奨後、特に数値が高い者に対し、委託による二次勧奨を実施。文書勧奨及び電話勧奨：623件実施</p> <p>◆委託対象者以外の者に対し、支部より文書勧奨の実施：226件実施</p> <p>◆委託予定機関との契約締結に至らず、重症化予防プログラム未実施。 （新型コロナウイルスの状況を踏まえ延期の申し出あり）</p>	KPI	×
KPI			
×			

3. 戦略的保険者機能関係

○健康経営（コラボヘルスの推進）

具体的な施策・KPI

支部目標：新規宣言事業所200社

●健康宣言企業拡大に向けた勧奨

⇒DMによる新規勧奨・企業カルテに基づいた支部全職員による積極的な電話勧奨を実施する。

●健康宣言企業に対する支援、フォローアップの実施

⇒①県と共同で健康経営セミナーを開催するほか、健康宣言事業所に対するフォローアップを目的とした健康づくり実践講習を開催する。

②健康宣言事業所を対象とした出前講座や健康測定器の貸与等、健康度向上に向けたサポートを実施する。

③被保険者が毎月測定した血圧値をもとに、支部で血圧に特化したカルテを毎月作成する。（10社程度を対象とする。）

●健康経営の普及に向けた関係団体への協力依頼等各種取り組みの実施

⇒①商工会議所等、各種団体と連携した勧奨を実施する。
②健康宣言好事例集の追加作成し展開する。

令和2年度実績

令和2年度 新規宣言事業所 203社（令和元年度：137社）

◆DMにより毎月200件勧奨実施。

DM送付分のうち毎月60件に対して支部職員による電話勧奨を実施。

①10月及び2月に県と共同で健康宣言事業所に対するフォローアップ講習会を開催。（新型コロナウイルスのためインターネットによる動画配信での開催）

②・健康宣言事業所を対象とした健康測定器の貸与等のサポートを実施。
・健康宣言後、6ヶ月経過する事業所へ健康情報パンフレットを提供。
・宣言事業所へフォローアップ等内容向上のため、アンケートを実施。次年度事業に活かしていく。

③実施なし。

◆三井住友海上火災保険株式会社と「健康経営の普及を目指した相互協力・連携に関する覚書」を締結。

①・10月にKRY健康経営コンソーシアムに参加。

・2月アクサ生命主催のオンラインセミナーで、支部職員が健康宣言の内容について講演。

②実施なし。

健康宣言企業総数の推移
（全喪事業所等を含む）



「健康経営®」はじめませんか？

「健康経営®」とは従業員の健康を重要な資源ととらえ、事業主が中心となって従業員の健康維持・増進に取り組むこと、会社の生産性向上を目指す経営手法のことです。

健康経営を始めるには理由があります
中小企業こそ「健康経営」を！

「健康経営」は、経営者が率先して取り組むべき経営課題の一つです。経営者が率先して取り組むことで、従業員の健康維持・増進に取り組むこと、会社の生産性向上を目指す経営手法のことです。

選ばれるのは「従業員を大切にしている会社」です！

健康経営に取り組むことにより、こんなメリットが！

- 従業員の心身の健康促進による生産性向上、医療費削減
- 労務不安定化防止、離職率低下
- 従業員を大切にしている企業イメージによる企業ブランド価値の向上

やまぐち健康経営企業認定制度に参加しよう！

～社員が心身ともに元気で働ける会社を目指します～

健康宣言書

我が社は「やまぐち健康経営企業認定制度」において、下記の健康宣言にチャレンジします。（本件内の記入をお願いします）

実施項目

- ✓ 特色に即し、経営者全社員に奨励されます
- ✓ 再検査等が必要な人を奨励します（対象者がいる場合）
- ✓ 特定保健指導を受けさせます（対象者がいる場合）

認定取得の条件はすべて満たす必要があります

- 健康づくりの推進を誓います
- 健康診断を実施します
- 心身の健康に気を配ります
- 運動・食に気を配ります

認定取得後、毎年認定更新が必要です

認定更新の申請時期 有償 無償
無償の場合、認定更新料金はかかりません。

健康宣言の申し込み書類（健康宣言書、再検査）を郵送か、ホームページからダウンロードいただけます。

認定開始日： 年 月 日

事業所所在地
事業所名称
事業所住所
事業主氏名

全国健康保険協会 山口支部 健康経営グループ
〒750-0994 山口県山口市
FAX：083-974-0534

3. 戦略的保険者機能関係

○広報・健康保険委員関係

具体的な施策・KPI	令和2年度実績				
<p>KPI：① 広報活動における加入者理解率の平均について対前年度以上とする。 ② 全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を56.5%以上とする。</p> <p>●事業主や加入者に向けた定期的な情報発信 ⇒いきいきつうしん、協会だより等を定期的に送付する。</p> <p>●メールマガジンを活用した広報（定時・随時）および登録者数の拡大 ⇒①いきいきつうしん等広報物による定期的な勧奨を行う。 ②健保委員の委嘱勧奨と併せた勧奨を実施する。 ③健康宣言勧奨と併せた勧奨を実施する。</p> <p>●県や関係団体が主催するイベントやセミナー等への積極的な参加による広報 ⇒関係団体とのイベント等において、協会けんぽ事業の広報する。</p> <p>●健康保険委員への情報提供やセミナー等の実施および委嘱数の拡大 ⇒健康保険委員委嘱年間目標：200名 ①DMによる新規勧奨及び支部職員による積極的な電話・訪問勧奨を実施する。 ②直近のアンケートをもとに社会保険委員セミナーの内容充実を促進する。 ③事務手続冊子や啓発グッズを活用した多角的な広報を実施する。</p>	<p>①令和2年度 41.3% （令和元年度 46.7%） ※（参考）全国平均 令和2年度 41.0% （令和元年度 45.6%）</p> <table border="1" data-bbox="1742 325 2001 444"> <thead> <tr> <th>KPI①</th> <th>KPI②</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">×</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> </tbody> </table> <p>②割合 57.8%（令和元年度：53.3%）</p> <p>◆加入事業所へ、いきいきつうしんを毎月送付。年4回社会保険協会だより送付。</p> <p>①いきいきつうしん令和2年6月号、令和3年1月号にて登録勧奨記事掲載。 ②健康保険委員の委嘱勧奨時に併せて登録勧奨。 ③健康宣言勧奨時に送付する概要説明資料に登録案内を掲載。</p> <p>◆新型コロナウイルスの影響によりイベントが中止。</p> <p>①DMにより毎月300件勧奨を実施。目標を大きく上回る502名を委嘱。 ②11月に開催予定であった社会保険委員セミナーは、新型コロナウイルスの影響により開催中止。 ③5月に健康保険の事務手続き冊子を送付。</p>	KPI①	KPI②	×	○
KPI①	KPI②				
×	○				

3. 戦略的保険者機能関係

○広報・健康保険委員関係

具体的な施策・KPI	令和2年度実績
<p>●加入者・事業主への協会の保険財政等周知 ⇒広報誌やメールマガジン等を活用し、協会の保険財政等の現状と、中長期的には楽観視できない今後の展望を適切に理解いただける周知広報を実施する。</p> <p>●インセンティブ制度の本格導入に向けた周知広報の継続的な実施 ⇒広報誌やメールマガジン、新聞、企業カルテ等を活用し、令和元年度の実施結果を含めた加入者・事業主の行動変容を促すよう制度の周知広報を継続的に実施する。</p>	<p>◆いきいきつうしん9月号に協会けんぽの決算状況の記事掲載、3月号に保険料率改定広報と併せて料率上昇抑制の取り組みを周知。</p> <p>◆・いきいきつうしん12月号にてインセンティブ制度の詳細記事掲載。 ・メールマガジン10月号にてインセンティブ制度の記事掲載。 ・健康保険の事務手続きにインセンティブ制度の仕組みを掲載。 ・企業健康カルテにインセンティブ制度の仕組みを掲載。</p>

令和元年度における山口支部のインセンティブ指標（参考）

特定健診等の実施率		特定保健指導の実施率		特定保健指導対象者の減少率		医療機関への受診勧奨を受けた要治療者の医療機関受診率		後発医薬品の使用割合		総得点	
偏差値	順位	偏差値	順位	偏差値	順位	偏差値	順位	偏差値	順位	偏差値	順位
46.4	29	44.2	36	50.3	25	50.1	22	48.0	25	239.0	34

3. 戦略的保険者機能関係

○ジェネリック医薬品関係

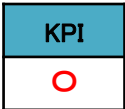
薬剤師会・県等と連携した取り組み

具体的な施策・KPI

令和2年度実績

**KPI：協会けんぽのジェネリック医薬品使用割合を80.5%以上とする
(令和2年9月診療分)**

令和2年9月実績：80.6% (令和2年3月：79.9%)



●山口県ジェネリック医薬品安心使用促進協議会への参画および意見発信
⇒協議会に支部長が委員として参画のうえ、積極的に意見発信を行う。

◆新型コロナウイルスの影響により10月に書面にて開催。

●情報提供ツールを活用した使用促進に資する取り組みの実施
⇒①薬局、医療機関に対し、自機関の使用割合が一目で把握できる資料を送付する。なお、薬局に対しては、薬剤師会・県との三者連名で送付する。

①薬局向け：7月 757薬局、12月 705薬局に送付。
今年度から山口県薬剤師会との2者連名で送付。
医療機関向け：7月 院内処方版318機関 院外処方版718機関に送付。
12月 院内処方版295機関 院外処方版719機関に送付。

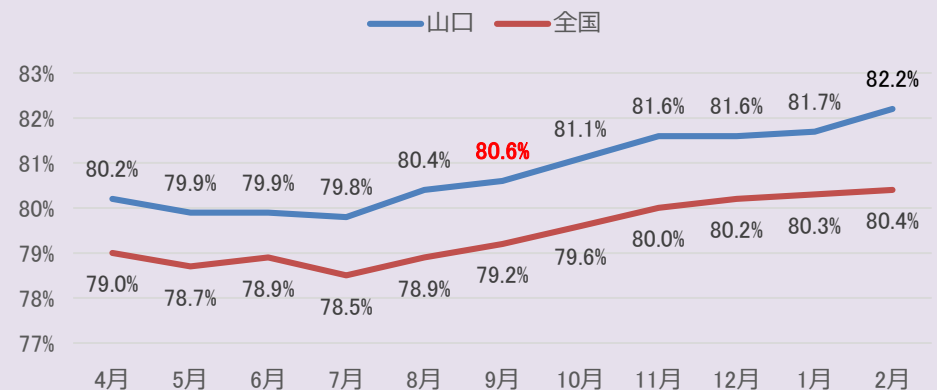
②ジェネリック医薬品使用率の低い医療機関、薬局に対して訪問を行い、使用率の向上を図る。

②令和2年2月より開始。医療機関：24機関、薬局：6機関に訪問し、使用率の向上を図った。

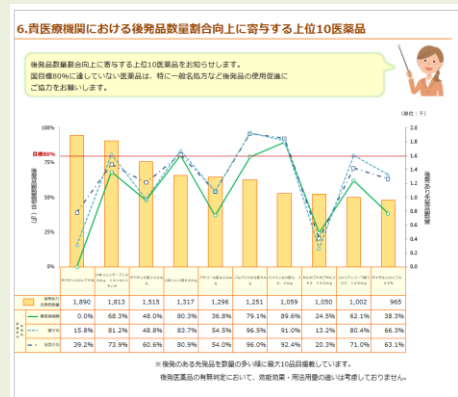
●本部提供リストを活用した定期的な統計分析
⇒県内各地域のジェネリック医薬品使用割合等に係る統計資料を四半期毎に作成し、薬剤師会・県等の関係団体と課題の分析及び対策案を作成し実施する。

◆定期的に薬剤師会・県に資料提供。両者が開催するジェネリック医薬品の会議において活用いただいている。

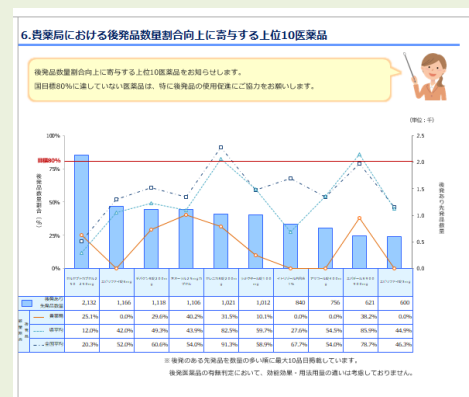
ジェネリック医薬品使用割合 (令和2年度)



医療機関と薬局に「ジェネリック医薬品に関するお知らせ」を送付 院外分 (抜粋)



薬局分 (抜粋)



3. 戦略的保険者機能関係

○ジェネリック医薬品関係

加入者にダイレクトでアプローチする取り組み


具体的な施策・KPI

- 自己負担軽減額通知の実施
 - ⇒①年2回実施する。
 - ②未切り替え者に対する支部独自のアンケート及び勧奨チラシを送付する。
- 加入者に対する広報等を通じた使用促進
 - ⇒①県内の薬局を通じて、お薬手帳カバーを作成・配布する。
 - ②ジェネリック医薬品使用促進セミナーを実施する。（県との協働開催）
 - ③若年者に対するジェネリック医薬品使用啓発チラシを送付する。
 - ④被保険者20名以上の事業所に、日本ジェネリック製薬協会のリーフレットを配布する。

令和2年度実績

- ① 8月 第1回通知送付。（37,299件）
2月 第2回通知送付。（32,023件）
- ②未切り替え者に対する支部独自アンケートを実施。アンケート集計し、結果を山口県薬剤師会に情報提供。
 - ①お薬手帳カバー作成。県内の薬局窓口を通じて加入者に配布。「ジェネリック医薬品を希望します」の文言を記載し、ジェネリック医薬品の使用促進を行った。
 - ②新型コロナウイルスの影響でジェネリック医薬品使用促進セミナー開催中止。
 - ③山口県薬剤師会・県内各市町との連名で、若年者に対するジェネリック医薬品使用啓発チラシを作製。県内15市町に送付し、市町を通じて若年者に配布。
 - ④4月に約2,500事業所に配布。

自己負担軽減額通知（見本）



見本
ジェネリック医薬品をお使いいただくとおあなたのお薬代を減らすことができます

平成31年 4月 処方されたお薬のうち、以下の医薬品をジェネリック医薬品に変更した場合

処方されたお薬	お薬代	ジェネリック医薬品に変更した場合のお薬代	軽減できるお薬代
〇〇〇〇〇〇 10.0mg	5,690	2,710	2,980
〇〇〇〇〇〇 0.1%	1,850	1,130	720
〇〇〇〇〇〇 10.0mg	870	260	610
〇〇〇〇〇〇 40mg	2,490	820	1,670
〇〇〇〇〇〇 7cm 10cm	1,230	430	800
合計	12,130	5,350	6,780

このお知らせは、ジェネリック医薬品への切り替えを勧奨しているお薬の処方、処方されたお薬のうちジェネリック医薬品に切り替えるお薬の処方、お薬代が削減されたお薬の処方についてです。お薬代が削減されたお薬の処方については、お薬代が削減されたお薬の処方についてお知らせいたします。お薬代が削減されたお薬の処方については、お薬代が削減されたお薬の処方についてお知らせいたします。

- 1 処方年月
この月に処方されたお薬で、軽減可能額の試算を行っています。
- 2 お薬代の軽減可能額
ジェネリック医薬品に変更する1か月のお薬代の目安です。
※お薬代以外の診察等に要する費用は含まれていません。
- 3 お薬名
軽減できるお薬代が高いものを最大で8種類記載しています。
- 4 お薬代
ジェネリック医薬品に変更する前の1か月のお薬代です。
※お薬代のみを記載していますので、お支払いになった金額とは異なります。
- 5 注意事項

Q. 具体的なジェネリック医薬品の名前が書いていないのはなぜ？

A. 1つの先発医薬品に対し、複数のジェネリック医薬品が存在する場合があります。この「お知らせ」には具体的なジェネリック医薬品名を記載していません。具体的なお薬については、かかりつけの医療機関または薬局でご相談ください。

（表）



はじめよう！
ジェネリック医薬品

親から子、子から孫へつなぐ医療保障制度

ジェネリック医薬品は、先発医薬品と同様の有効成分・効き目・安全性があると厚生労働省が認めた安価なお薬です。

※お薬代が削減されたお薬の処方についてお知らせいたします。

※お薬代が削減されたお薬の処方についてお知らせいたします。

※お薬代が削減されたお薬の処方についてお知らせいたします。

（裏）



ジェネリック医薬品への疑問にお答えします！

ジェネリック医薬品ってどんなお薬ですか？

ジェネリック医薬品は、新薬（先発医薬品）の特許期間が満了した後に発売される、同じ有効成分を持った、品質、効き目、安全性が先発医薬品と同等のお薬です。製造によっては、包装やサイズなどが多少異なる場合があります。

なぜ、ジェネリック医薬品が注目されているのですか？

今、国民医療費は毎年増加し続けており、国民医療費削減のための施策が実施されています。ジェネリック医薬品は、従来より安価なお薬のため、国民医療費削減に貢献しています。また、お薬代が削減されたお薬の処方により、国民医療費削減に貢献しています。

ジェネリック医薬品が低価格なのはなぜですか？

通常、新薬を新しく開発するためには、9～17年の開発と製造コスト以上の開発費が必要となります。ジェネリック医薬品は、新薬の特許が切れた後に発売されます。新薬の開発費を踏まえて販売されることから、同じ有効成分であれば低価格で販売されています。開発期間が3～4年ほどと短いことも、お薬代が削減される理由の一つです。

低価格だけでなく、質の良いお薬（原料・添加剤）を使っているのですか？

ジェネリック医薬品に使用する原料、製造に使用される原料と同等以上の品質が保証されています。また、お薬代が削減されたお薬の処方により、国民医療費削減に貢献しています。

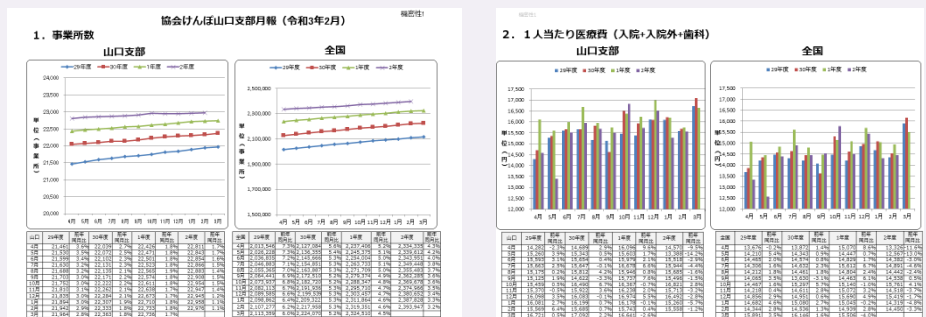
山口県薬剤師会 山口支部

3. 戦略的保険者機能関係

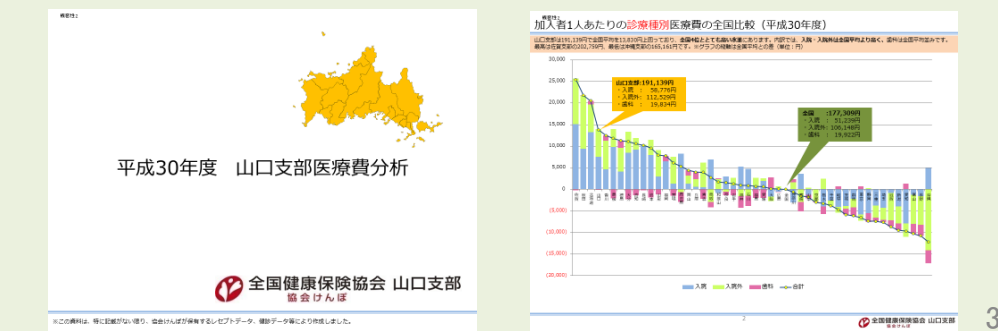
○医療データの分析に基づく地域の医療提供体制への働きかけ

具体的な施策・KPI	令和2年度実績				
<p>KPI：① 他の被用者保険者との連携を含めた、地域医療構想調整会議への被用者保険者の参加率を100%とする</p> <p>② 「経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベース」などを活用した効果的な意見発信を実施する</p> <p>● 地域医療構想調整会議等、各種協議会への参画、意見発信 ⇒①地域医療構想調整会議に参画のうえ積極的に意見発信を行う。 (参加会議5：山口・防府、宇部・小野田、下関市、周南市、岩国市) (不参加会議3：萩市、長門市、柳井市)</p> <p>②国民健康保険運営協議会、地域・職域連携推進協議会等に参画のうえ積極的に意見発信を行う。</p> <p>● 医療費の特性等、医療費適正化対策につながる分析等の実施 ⇒支部HP等を活用して、山口支部加入者の一人あたり医療費等の統計情報を定期的に発信する。</p> <p>● 医療費分析結果に基づく意見発信や効果的な取り組みの実施 ⇒レセプトデータ・健診結果データ等を業態・年齢階級・地域別に細分化し、山口支部の傾向・課題を詳細に分析したデータを県内の各市町に提供するほか、各種協議会における意見発信に活用する。</p>	<p>①令和2年度実績：62.5%（令和元年度：62.5%）</p> <p>②データに基づく意見発信の実施なし</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>KPI①</th> <th>KPI②</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">×</td> <td style="text-align: center;">×</td> </tr> </tbody> </table> <p>◆①下関・岩国の地域医療構想調整会議を始めとする各種会議に出席し、意見発信を行った。</p> <p>②国民健康保険運営協議会、地域・職域連携推進協議会等に参画し積極的に意見発信を行った。</p> <p>◆山口支部の統計情報（適用・医療費概要、適用状況、医療費の状況）を毎月作成し支部HPにおいて発信。</p> <p>◆平成30年度医療費分析資料を作成し、評議会や各種協議会において活用。市町版を作成し、県内の各市町に情報提供。</p>	KPI①	KPI②	×	×
KPI①	KPI②				
×	×				

山口支部統計情報（抜粋）



平成30年度医療費分析資料（抜粋）



3. 戦略的保険者機能関係

○地域の実情に応じた医療費適正化の総合的対策

具体的な施策・K P I	令和2年度実績
<p>●自治体、関係団体および他保険者との連携・協働の推進</p> <p>⇒①各市町の健康づくり事業を支部の各種広報誌に掲載する。 ②被扶養者向け特定健診の広報を市町に依頼する。 ③医療費適正化に関する自治体と連携した広報チラシを作成する。 ④健康宣言事業所等に各市町の健康づくり事業を推奨する。 ⑤市町との健康づくり事業を協働実施する。</p> <p>●評議会の開催</p> <p>⇒日程調整、資料作成等はスケジュールを立て、余裕を持って実施する。資料は、HPの掲載を踏まえ、評議員はもちろん、事業主・加入者の皆様へも分かりやすくなるよう工夫する。</p>	<p>◆①,④県内の18市町が通年で行っている健康づくり事業を、山口支部の広報誌で紹介し、利用を促進。また、健康宣言事業所へ事業所カルテを送付時に市町の健康づくり事業のパンフレットを同封した。 ②県内市町に協会けんぽの特定健診に係る広報を依頼。14市町において、各市町が発行する広報誌に受診案内の記事が掲載された。 ③,⑤実施なし。</p> <p>◆令和2年7月10日 第1回評議会開催、令和2年10月29日 第2回評議会開催 令和3年1月18日 第3回評議会開催</p>

○その他の事業

具体的な施策・K P I	令和2年度実績
<p>●歯周病・生活習慣病予防を目的とした歯科健診事業</p> <p>⇒健康宣言企業等を対象とした集団歯科健診・個別歯科健診を実施する。</p> <p>●加入者の健康づくりに資する各種取り組みの実施</p> <p>⇒運動習慣の定着を目指した運動施設優待の利用を勧奨する。</p> <p>●健康づくり推進協議会の開催</p> <p>⇒①年2回実施。 ②討議テーマを明確にし、活発な意見が出るよう資料を整える。</p> <p>●多剤併用者等に服薬情報のお知らせを送付</p> <p>⇒医科・調剤レセプトより継続服薬中の多剤併用・重複服用・相互作用等の対象者を抽出し、多剤投与や相互作用、重複投与などの可能性がある患者へお薬手帳を一本化した「服薬情報のお知らせ」を送付する。</p>	<p>◆新型コロナウイルスの影響により事業中止。</p> <p>◆以下の3社と連携し、協会加入者の運動習慣の定着を図った。 株式会社 太陽コミュニケーションズ（萩市）、周南スイミングクラブ（周南市 防府市）、株式会社 ルネサンス（周南市）</p> <p>◆令和2年7月21日開催。その後は新型コロナウイルスの影響により中止。直接的に加入者の意見を多く吸い上げるため、健康づくり推進協議会を発展的に引き継ぐ会として、R3年度より「保健事業推進協議会」を設置。</p> <p>◆令和2年8月27日に、対象者3,000人に対し一括送付。送付対象者3,000人と非送付対象者3,000人を比べた結果、1ヶ月当たり849,336円の薬剤費の削減効果が見られた。</p>

4. 組織体制関係

4. 組織体制関係

○組織の適切な運営

具体的な施策・K P I	令和2年度実績
<ul style="list-style-type: none">●リスク管理の徹底 ⇒災害時の対応、安否確認システムの登録を徹底する。 ●コンプライアンス、個人情報保護等の徹底 ⇒定期的に自主点検を実施し、その結果を踏まえてコンプライアンス委員会を開催する。 ●ハラスメント対策の確実な実施 ⇒ハラスメントを発生させないため定期的な職員研修の実施と体制の構築を図る。 ●労働安全衛生の推進 ⇒健康宣言事業所として職員の健康づくりを実践する。	<ul style="list-style-type: none">◆・安否確認システムの模擬訓練を実施（1回目7/15、2回目12/17）・リスク管理委員会の開催（11回） 災害時の対応やコロナによる緊急事態宣言時の対応等、支部での対応フロー図を作成し共有化を図った。 ◆自主点検を実施（1回目5/27～28、2回目11/4～6） 個人情報保護管理委員会及びコンプライアンス委員会の開催（1回目6/18、2回目11/27、3回目3/24） 個人情報保護研修の実施（11/26、12/1） コンプライアンス研修の実施（11/26、12/1） ◆ハラスメント研修の実施（12/17、2/16） ◆毎月、衛生委員会を開催。 健康宣言事業所として職員の健康づくりに取り組み、県より健康経営企業の認定を受ける。

4. 組織体制関係

○OJTを中心とした人材育成

具体的な施策・KPI	令和2年度実績
<ul style="list-style-type: none">● OJTの実践および効果的な支部の実情に応じた研修の実施 ⇒①定期的に支部内研修を実施する。 ②支部の課題等に応じた研修を実施する。 ③研修実施計画に基づいた研修を着実に実施するとともに、定期的に職員に必要となる勉強会を適切に実施する。● 自己啓発による知識・スキルの向上 ⇒オンライン研修の実施や通信教育講座の斡旋を行うことで自己啓発に対する支援を積極的に行う。	<ul style="list-style-type: none">◆①毎月末、支部内研修実施。 ②支部独自研修として電話対応研修を実施（11/13） ③ビジネススキル研修（10/28）、メンタルヘルス研修（12/17、2/16）に実施。（全職員受講必須の研修はすべて実施）◆10月に職員へ自己啓発支援の一環として、通信教育講座を斡旋。

○費用対効果を踏まえたコスト削減

具体的な施策・KPI	令和2年度実績		
<p>KPI：一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、20%以下とする。前年度において20%以下となった場合は前年度以下とする。ただし一般競争入札件数が4件以下となる場合は一者応札件数を1件以下とする。</p> <ul style="list-style-type: none">● 調達審査委員会開催等による適正な調達の実施 ⇒①調達仕様書送付業者の拡大のため、入札公告期間を一定期間確保することを徹底する。 ②調達における競争性を高めるため、一者応札となった入札案件については、入札説明書を取得したが入札に参加しなかった業者に対するアンケート調査や公告後の業者への声掛けを実施し、一者応札案件の減少に努める。● 節電等取り組みによるコスト削減の実施 ⇒①予算の執行管理を適切に行うとともに、管理状況を職員へ周知することで、コスト削減意識の向上に努める。 ②電気使用量及び消耗品の使用について、「見える化」したものを継続して職員に周知のうえ、コスト削減意識の向上に努める。	<p>令和2年度実績：0%（7案件中0案件が一者応札）</p> <table border="1" data-bbox="1875 811 1999 921"><tr><td>KPI</td></tr><tr><td>○</td></tr></table> <ul style="list-style-type: none">◆①,②100万円以上の随意契約等の調達審査委員会への付議案件は全て委員会を実施。 調達担当グループにて2者以上から概算見積を取得するようにし、概算見積依頼業者へ入札関係書類を案件の都度送付した。また、入札公告を10営業日以上確保した。その結果、入札案件全件（7/7件）について2者以上の応札となった。◆①四半期毎に支部予算の執行状況を周知し、コスト意識向上に努めた。 ②光熱費も毎月使用状況を職員に周知し、コスト意識向上に努めた。 7月に電気料金の契約見直しによって年間の電気料金の削減を行った。結果、昨年度よりコスト削減することができた。	KPI	○
KPI			
○			